

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月27日
【事業年度】	第232期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
【会社名】	株式会社 十八銀行
【英訳名】	The Eighteenth Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役頭取 宮 脇 雅 俊
【本店の所在の場所】	長崎県長崎市銅座町1番11号
【電話番号】	(095)824局1818番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役総合企画部長 下 春 雄 二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋2丁目3番4号 株式会社十八銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)5200局1102番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 柴 田 浩 一
【縦覧に供する場所】	株式会社十八銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋2丁目3番4号) 株式会社十八銀行 大阪支店 (大阪府中央区西心斎橋2丁目1番5号) 株式会社十八銀行 福岡支店 (福岡府中央区渡辺通2丁目1番10号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号) 証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡府中央区天神2丁目14番2号)

(注) 東京支店及び大阪支店は証券取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	62,589	64,064	63,677	67,207	67,226
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△499	4,322	△21,730	12,740	11,106
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	660	2,091	△14,027	5,603	5,837
連結純資産額	百万円	127,741	127,501	115,623	132,063	137,486
連結総資産額	百万円	2,184,051	2,234,241	2,285,372	2,332,141	2,255,517
1株当たり純資産額	円	774.27	802.16	725.69	736.57	761.89
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	3.80	13.05	△88.32	33.21	32.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	3.70	11.71	—	31.02	29.87
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.83	9.90	8.99	10.15	11.46
連結自己資本利益率	%	0.51	1.63	△11.53	4.52	4.36
連結株価収益率	倍	121.05	38.31	—	21.86	16.89
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	58,937	112,396	75,602	84,202	△92,210
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△64,118	△68,518	△58,068	△73,266	△7,419
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,187	△5,177	△785	410	13,124
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	75,505	114,195	130,944	142,299	55,795
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,905 (421)	1,824 (464)	1,766 (471)	1,708 (563)	1,745 (593)

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 平成16年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

6 平成16年度の連結株価収益率は、連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第228期	第229期	第230期	第231期	第232期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	53,716	54,848	52,777	56,066	56,208
経常利益 (△は経常損失)	百万円	297	3,316	△22,410	12,345	12,247
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	879	1,841	△14,064	5,468	5,983
資本金	百万円	22,886	22,886	22,886	24,404	24,404
発行済株式総数	千株	174,495	174,495	174,495	180,717	180,717
純資産額	百万円	127,122	126,632	114,718	131,025	134,617
総資産額	百万円	2,167,605	2,216,885	2,265,652	2,313,244	2,237,965
預金残高	百万円	1,857,052	1,884,425	1,894,842	1,911,176	1,928,827
貸出金残高	百万円	1,508,241	1,471,175	1,450,651	1,401,296	1,360,973
有価証券残高	百万円	523,603	569,921	631,210	705,267	712,033
1株当たり純資産額	円	770.29	796.38	719.78	730.62	756.73
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	8.00 (2.50)	8.50 (2.50)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	5.07	11.41	△88.53	32.44	33.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	4.93	10.25	—	30.30	30.61
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.77	9.80	8.85	10.02	11.57
自己資本利益率	%	0.68	1.45	△11.65	4.45	4.50
株価収益率	倍	90.72	43.82	—	22.37	16.48
配当性向	%	98.42	43.82	—	24.66	25.43
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,635 (332)	1,545 (394)	1,469 (420)	1,390 (437)	1,441 (447)

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4 第232期(平成19年3月)中間配当についての取締役会決議は平成18年11月13日に行いました。

5 第231期(平成18年3月)の1株当たり配当額には、業績連動配当3円を含んでおります。

6 第232期(平成19年3月)の1株当たり配当額には、業績連動配当3円50銭を含んでおります。

7 第230期(平成17年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

8 第230期(平成17年3月)の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

9 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

10 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

## 2 【沿革】

明治30年7月	明治10年9月2日創立、同年12月20日開業の第十八国立銀行の営業を継承し、現在の株式会社十八銀行を設立(設立日 明治30年7月1日、資本金1,000千円、本店 長崎市)
大正5年3月	大正5年浦塩支店を朝鮮銀行に、昭和11年京城ほか8か店を朝鮮殖産銀行に譲渡 一方、大正8年口之津銀行、昭和2年長崎銀行、昭和4年有家銀行、昭和17年諫早銀行、昭和19年長崎貯蓄銀行を合併
昭和28年1月	外国為替業務取扱開始
昭和44年5月	長崎興業株式会社を設立
昭和44年7月	現在の本店完成
昭和47年4月	総合オンラインシステム稼働
昭和48年10月	東京、大阪、福岡の各証券取引所に株式を上場(昭和50年3月 市場第1部)
昭和50年5月	十八総合リース株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和54年6月	十八ビジネスサービス株式会社を設立
昭和58年1月	長崎保証サービス株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和58年4月	証券業務取扱開始
昭和58年5月	株式会社十八カードを設立(現 連結子会社)
昭和59年7月	十八合同ファイナンス株式会社を設立〔平成13年6月十八キャピタル(株)に商号変更〕(現 連結子会社)
昭和62年5月	十八オフィスサービス株式会社を設立
昭和62年10月	十八ソフトウェア株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和63年11月	新コンピュータセンター完成・新オンラインシステム稼働
平成元年6月	株式会社長崎経済研究所を設立(現 連結子会社)
平成3年12月	香港駐在員事務所を開設
平成7年10月	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
平成11年9月	香港支店廃止
平成15年8月	長崎興業株式会社、十八オフィスサービス株式会社及び十八ビジネスサービス株式会社が合併し、十八ビジネスサービス株式会社(現 連結子会社)となる。

### 3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、(連結)子会社7社及び(非連結)子会社2社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

(銀行業務)

預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務等並びに代理業務等の附帯業務を行っております。

(リース業務)

動産及び諸権利のリースを行っております。

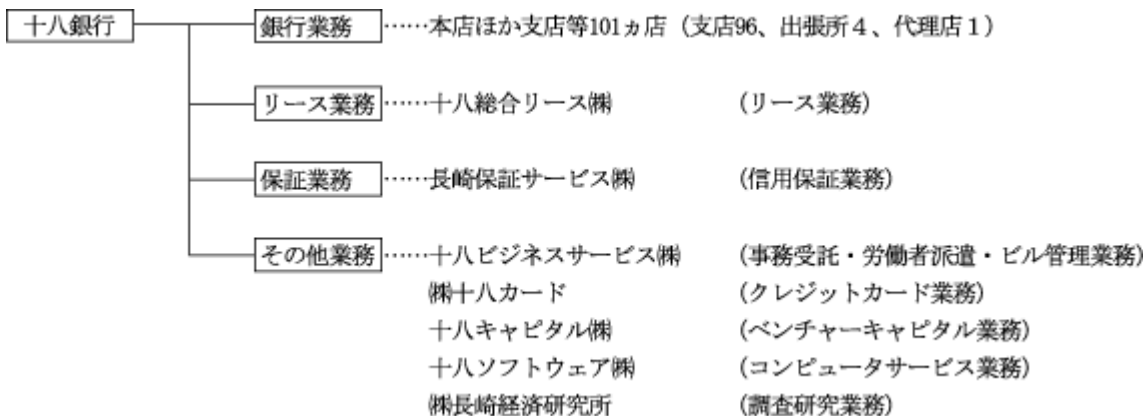
(保証業務)

住宅金融、消費者金融に関する借入債務の保証業務等を行っております。

(その他業務)

その他の業務については、主に以下の事業系統図のとおりであります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員 の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 十八ビジネス サービス(株)	長崎県 長崎市	30	ビル管理業務 事務受託業務 労働者派遣業務	100.0 (—) [—]	(1) 3	—	預金取引 事務代行等	当行より建物 の一部賃借	—
十八総合リース(株)	長崎県 長崎市	120	リース業務	11.5 (6.5) [47.7]	(2) 4	—	預金取引 リース取引 金銭貸借	当行より建物 の一部賃借	—
長崎保証サービス(株)	長崎県 長崎市	30	信用保証業務	40.2 (35.2) [24.8]	(1) 3	—	預金取引 保証関係 金銭貸借	当行より建物 の一部賃借及 び一部貸貸	—
(株)十八カード	長崎県 長崎市	30	クレジットカー ド業務	56.6 (51.6) [33.3]	(1) 3	—	預金取引 保証関係 金銭貸借	当行より建物 の一部賃借	—
十八キャピタル(株)	長崎県 長崎市	20	ベンチャーキャ ピタル業務	57.5 (52.5) [12.5]	(—) 3	—	預金取引	当行より建物 の一部賃借	—
十八ソフトウェア(株)	長崎県 長崎市	10	コンピュータサ ービス業務	65.0 (60.0) [35.0]	(1) 3	—	預金取引 コンピュータ 関係サービス	—	—
(株)長崎経済研 究所	長崎県 長崎市	30	調査研究業務	85.0 (80.0) [15.0]	(—) 3	—	預金取引 調査関係	当行より建物 の一部賃借	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。  
2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。  
4 「当行との関係内容」の「役員(兼任等)」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
5 十八総合リース(株)については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。  
主要な損益情報等 (1) 経常収益 10,249百万円(内部経常収益控除後9,427百万円)  
(2) 経常利益 205百万円  
(3) 当期純損失 34百万円  
(4) 純資産額 35百万円  
(5) 総資産額 20,718百万円  
6 長崎保証サービス(株)については、全セグメントの経常損益に占める割合が高まったことから、当連結会計年度は事業の種類別セグメントの区分を「その他の事業」から「保証業」として区分表示しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業	リース業	保証業	その他の事業	合計
従業員数(人)	1,441 [447]	31 [—]	14 [3]	259 [143]	1,745 [593]

- (注) 1 従業員数は、契約行員、嘱託及び臨時従業員715人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,441 [447]	37.8	16.8	6,843

- (注) 1 従業員数は、契約行員、嘱託及び臨時従業員532人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 当行の従業員組合は、十八銀行従業員組合と称し、組合員数は1,095人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ○金融経済環境

平成18年度のわが国経済は、緩やかな拡大基調で推移しました。企業収益は高水準で推移し、設備投資は増加しました。また、雇用面でも改善傾向が続き、雇用者所得も緩やかな増加を続け、個人消費は底堅く推移しました。

先行きについても、海外経済の拡大による輸出の増加、高水準の企業収益や雇用者所得の緩やかな増加を背景にした国内民間需要に支えられ、緩やかな拡大基調が続くと見込まれています。

金融面では、景気拡大を背景に、日経平均株価は上昇基調で推移しましたが、2月末の世界連鎖株安、米国経済に関する弱めの経済指標などをきっかけに調整局面へ入り、最終的には前年並みの水準に落ち着きました。金利については、日本銀行による昨年3月の量的緩和政策解除、7月のゼロ金利政策解除、本年2月の追加利上げにより、短期金利は上昇しました。

一方、当行の主要な営業基盤である長崎県経済は、全国の動きに対して回復の足取りは重いものの、緩やかながら製造業を中心に持ち直しの動きが続いています。

生産面では、大手・中堅造船が、海外経済の拡大による世界的な海運市況の活況で、LNG船、ばら積み船などの新造船需要が堅調に推移しており、高水準の受注残高を維持しつつ、高操業を継続しており、設備増強を行う動きもみられました。重電機械では、原動機の生産は、海外向け発電プラント関連の受注を背景に操業度を高めました。電動機の生産は、中国向けなどの海外需要や国内の設備投資増加を背景に高操業を維持しました。電子部品では、デジタル家電・産業用・自動車向けなどを中心とした半導体需要の好調により、シリコンウェーハやICの生産が高操業を維持しました。

需要面では、公共投資は低調に推移しているほか、個人消費は下げ止まりつつあるものの全体として盛り上がりを見せています。観光については、長崎市で開催された「長崎さるく博'06」の集客効果や海外からの団体客取り込み強化の奏効もあり、増加傾向となりました。

雇用面では、雇用情勢は緩やかに改善の方向にあるものの、依然厳しい状況が続いています。

#### ○経営方針（単体ベース）

##### ①経営の基本方針

当行は、企業理念を以下のとおり定め、地域社会の発展に貢献できるよう、収益力の強化や健全性の維持・向上に向け企業努力を続けております。

「地域とともに」 十八銀行は、地域のための金融機関として、地域とともに歩み、ともに発展し、地域社会と人々のより豊かな明日の創造に貢献します。

「お客さまのために」 十八銀行は、お客さまのご要望に的確にお応えするため、先見性と健全性をもち、人と組織を活かし、どこよりも質の高いサービスを提供します。

「心をこめて」 私たちは、たえず自分を磨き、明るく楽しく、いきいきと仕事に取り組み、ふれあいを大切にしたい行動で信頼と期待に応えます。

また、平成19年4月よりスタートした新中期経営計画「十八銀行 21世紀の戦略～成長ステージへの転換～」では、「今後も単独路線を堅持しながら『長崎県内のトップバンク』として地域において「圧倒的に高い存在感と信頼感」のある銀行を目指す」という基本方針を掲げ、その実現のために様々な施策に取り組んでおります。

##### ②中長期的な経営戦略

平成20年度を最終年度とする新中期経営計画「十八銀行 21世紀の戦略～成長ステージへの転換～」を着実に遂行することにより、経営統合なしに単独で規模の拡大を図り、地域経済をしっかりと支えることができる銀行を目指してまいります。

[計画の全体像]

##### ○計画の基本方針

今後も単独路線を堅持しながら『長崎県内のトップバンク』として地域において「圧倒的に高い存在感と信頼感」のある銀行を目指す

## ○経営目標

- ◆ 顧客満足度の高い銀行を目指します
- ◆ 県内においてさらなるシェアアップを推進します
- ◆ さらに安定した収益力を確保します

## ○計画期間

平成19年4月～平成21年3月

## ③目標とする経営指標

新中期経営計画「十八銀行 21世紀の戦略～成長ステージへの転換～」において、目標とする主な経営指標は以下のとおりであります。

〔最終年度計数目標〕（平成20年度）

- ◆ 経常利益 120億円以上
- ◆ 当期純利益 70億円以上

## ④投資単位の引下げに関する考え方及び方針

投資単位の引下げは、個人投資家の株式市場への参加を促し株式の流動性を高めるための有効な施策のひとつと考えておりますが、引下げにつきましては、業績、株価水準、費用対効果等を勘案し、慎重に検討してまいります。

## ○経営成績（連結ベース）

当連結会計年度末の主要勘定残高につきましては、調達面では、譲渡性預金を含む預金が前連結会計年度末比109億37百万円増加して1兆9,729億36百万円となり、運用面では、貸出金が前連結会計年度末比379億67百万円減少して1兆3,588億43百万円となりました。

損益面につきましては、連結経常収益は前連結会計年度比19百万円増加して672億26百万円、連結経常費用は前連結会計年度比16億53百万円増加して561億19百万円となりました。その結果、連結経常利益は111億6百万円、連結当期純利益は58億37百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績（内部取引控除前）は次のとおりであります。

### ①銀行業

経常収益は前連結会計年度比1億42百万円増加して562億8百万円となり、経常費用は前連結会計年度比2億40百万円増加して439億61百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比98百万円減少して122億47百万円となりました。

### ②リース業

経常収益は前連結会計年度比3億82百万円減少して102億49百万円となり、経常費用は前連結会計年度比9億52百万円減少して100億43百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比5億69百万円増加して2億5百万円となりました。

### ③保証業

従来、「その他の事業」に含めておりました保証業につきましては、全セグメントの経常損益に占める割合が高まったことから、当連結会計年度は、区分を「保証業」として変更表示しております。

経常収益は8億25百万円となり、経常費用は21億56百万円となりました。この結果、経常損益は13億30百万円の損失となりました。

### ④その他の事業

その他の事業の主なものは、クレジット事業等であります。経常収益は前連結会計年度比7億18百万円減少して38億50百万円となり、経常費用は前連結会計年度比3億74百万円減少して36億57百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比3億44百万円減少して1億92百万円となりました。

なお、当連結会計年度より表示区分を見直しております。当該見直しに伴う影響額等は、「第5 経理の状況」中「(1)連結財務諸表」の「事業の種類別セグメント情報」に記載しております。

また、所在地別セグメントにつきましては、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。



## ○連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度にかかるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは債券貸借取引受入担保金の減少を主因に前連結会計年度比1,764億12百万円減少して922億10百万円のマイナス、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が減少したことを主因に前連結会計年度比658億47百万円増加して74億19百万円のマイナスとなりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは新株予約権付社債の発行による収入が増加したことを主因に前連結会計年度比127億14百万円増加して131億24百万円のプラスとなりました。その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比865億4百万円減少して557億95百万円となりました。

(1) 国内・国際別収支

① 国内業務部門

資金運用収支は、資金運用収益の増加が資金調達費用の増加を上回ったことから、前連結会計年度比3億26百万円の増加となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益の増加が役務取引等費用の増加を下回ったことから、前連結会計年度比19百万円の減少となりました。その他業務収支は、その他業務収益が増加し、その他業務費用が減少したことから、前連結会計年度比9億71百万円の増加となりました。

② 国際業務部門

資金運用収支は、資金運用収益の減少が資金調達費用の減少を上回ったことから、前連結会計年度比5億40百万円の減少となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益の減少が役務取引等費用の減少を下回ったことから、前連結会計年度比5百万円の増加となりました。その他業務収支は、その他業務収益の減少がその他業務費用の減少を下回ったことから、前連結会計年度比2億57百万円の増加となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	37,021	1,455	—	38,476
	当連結会計年度	37,347	915	—	38,262
うち資金運用収益	前連結会計年度	38,501	3,119	34	41,586
	当連結会計年度	39,850	2,182	66	41,966
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,480	1,664	34	3,109
	当連結会計年度	2,503	1,267	66	3,703
役務取引等収支	前連結会計年度	5,277	49	—	5,327
	当連結会計年度	5,258	54	—	5,313
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,759	98	—	7,857
	当連結会計年度	8,112	93	—	8,205
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,481	48	—	2,530
	当連結会計年度	2,854	38	—	2,892
その他業務収支	前連結会計年度	9,363	△801	—	8,561
	当連結会計年度	10,334	△544	—	9,790
うちその他業務収益	前連結会計年度	10,326	23	—	10,349
	当連結会計年度	11,085	1	—	11,086
うちその他業務費用	前連結会計年度	963	824	—	1,788
	当連結会計年度	751	545	—	1,296

(注) 1 「国内」とは、当行の国内店の円建取引及び国内に本店を有する子会社(以下「国内子会社」という。)であります。

2 「国際」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際に含めております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内と国際の間の資金貸借の利息であります。

4 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

## (2) 国内・国際別資金運用／調達状況

## ① 国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比110億2百万円増加して2兆552億60百万円となり、また利回りは0.05%上昇して1.93%となりました。資金運用収益は、前連結会計年度比13億49百万円増加して398億50百万円となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比7億27百万円増加して2兆35億9百万円となり、また利回りは0.05%上昇して0.12%となりました。資金調達費用は、前連結会計年度比10億23百万円増加して25億3百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,044,258	38,501	1.88
	当連結会計年度	2,055,260	39,850	1.93
うち貸出金	前連結会計年度	1,381,919	32,427	2.34
	当連結会計年度	1,325,644	31,903	2.40
うち商品有価証券	前連結会計年度	438	2	0.49
	当連結会計年度	218	2	1.32
うち有価証券	前連結会計年度	581,773	6,029	1.03
	当連結会計年度	645,751	7,805	1.20
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	33,969	0	0.00
	当連結会計年度	37,154	63	0.17
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	233	0	0.01
	当連結会計年度	286	0	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	2,002,782	1,480	0.07
	当連結会計年度	2,003,509	2,503	0.12
うち預金	前連結会計年度	1,881,960	649	0.03
	当連結会計年度	1,884,052	1,797	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	57,759	25	0.04
	当連結会計年度	65,901	111	0.16
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	33,291	11	0.03
	当連結会計年度	24,026	70	0.29
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	11,779	2	0.02
	当連結会計年度	4,818	3	0.07
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	16,542	197	1.19
	当連結会計年度	16,725	206	1.23

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出してありますが、国内子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行の国内店の円建取引及び国内子会社であります。

② 国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比275億79百万円減少して686億4百万円となり、また利回りは0.06%低下して3.18%となりました。資金運用収益は、前連結会計年度比9億37百万円減少して21億82百万円となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比275億64百万円減少して688億7百万円となり、また利回りは0.12%上昇して1.84%となりました。資金調達費用は、前連結会計年度比3億97百万円減少して12億67百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	96,183	3,119	3.24
	当連結会計年度	68,604	2,182	3.18
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	92,855	3,047	3.28
	当連結会計年度	66,569	2,138	3.21
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,851	58	3.17
	当連結会計年度	669	28	4.31
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	0	0	0.00
	当連結会計年度	0	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	96,371	1,664	1.72
	当連結会計年度	68,807	1,267	1.84
うち預金	前連結会計年度	8,985	165	1.83
	当連結会計年度	5,480	153	2.80
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	25,933	665	2.56
	当連結会計年度	12,044	482	4.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	15,439	338	2.19
	当連結会計年度	4,983	156	3.14
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 「国際」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 国際の中の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,140,441	45,885	2,094,556	41,621	34	41,586	1.98
	当連結会計年度	2,123,864	46,174	2,077,689	42,032	66	41,966	2.01
うち貸出金	前連結会計年度	1,381,919	—	1,381,919	32,427	—	32,427	2.34
	当連結会計年度	1,325,644	—	1,325,644	31,903	—	31,903	2.40
うち商品有価証券	前連結会計年度	438	—	438	2	—	2	0.49
	当連結会計年度	218	—	218	2	—	2	1.32
うち有価証券	前連結会計年度	674,629	—	674,629	9,077	—	9,077	1.34
	当連結会計年度	712,321	—	712,321	9,944	—	9,944	1.39
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	35,821	—	35,821	59	—	59	0.16
	当連結会計年度	37,824	—	37,824	92	—	92	0.24
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	233	—	233	0	—	0	0.01
	当連結会計年度	286	—	286	0	—	0	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	2,099,153	45,885	2,053,268	3,144	34	3,109	0.15
	当連結会計年度	2,072,317	46,174	2,026,142	3,770	66	3,703	0.18
うち預金	前連結会計年度	1,890,945	—	1,890,945	814	—	814	0.04
	当連結会計年度	1,889,533	—	1,889,533	1,951	—	1,951	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	57,759	—	57,759	25	—	25	0.04
	当連結会計年度	65,901	—	65,901	111	—	111	0.16
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	59,225	—	59,225	677	—	677	1.14
	当連結会計年度	36,071	—	36,071	552	—	552	1.53
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	27,218	—	27,218	341	—	341	1.25
	当連結会計年度	9,801	—	9,801	160	—	160	1.63
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	16,542	—	16,542	197	—	197	1.19
	当連結会計年度	16,725	—	16,725	206	—	206	1.23

(注) 資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額は、国内と国際の間の資金貸借であります。

[次へ](#)

## (3) 国内・国際別役務取引の状況

## ① 国内業務部門

役務取引等収益は、前連結会計年度比3億53百万円増加して81億12百万円となりました。一方、役務取引等費用は、前連結会計年度比3億73百万円増加して28億54百万円となりました。

## ② 国際業務部門

役務取引等収益は、前連結会計年度比5百万円減少して93百万円となりました。一方、役務取引等費用は、前連結会計年度比10百万円減少して38百万円となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,759	98	—	7,857
	当連結会計年度	8,112	93	—	8,205
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,701	—	—	1,701
	当連結会計年度	1,523	—	—	1,523
うち為替業務	前連結会計年度	2,917	94	—	3,012
	当連結会計年度	2,835	88	—	2,924
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,024	—	—	1,024
	当連結会計年度	1,606	—	—	1,606
うち代理業務	前連結会計年度	1,376	—	—	1,376
	当連結会計年度	1,345	—	—	1,345
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	42	—	—	42
	当連結会計年度	41	—	—	41
うち保証業務	前連結会計年度	698	3	—	701
	当連結会計年度	760	4	—	764
役務取引等費用	前連結会計年度	2,481	48	—	2,530
	当連結会計年度	2,854	38	—	2,892
うち為替業務	前連結会計年度	516	48	—	564
	当連結会計年度	507	38	—	545

(注) 1 「国内」とは、当行の国内店の円建取引及び国内子会社であります。

2 「国際」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

## (4) 国内・国際別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,898,845	6,477	1,905,322
	当連結会計年度	1,918,826	4,324	1,923,151
うち流動性預金	前連結会計年度	1,073,235	—	1,073,235
	当連結会計年度	1,078,040	—	1,078,040
うち定期性預金	前連結会計年度	733,278	—	733,278
	当連結会計年度	784,644	—	784,644
うちその他	前連結会計年度	92,331	6,477	98,808
	当連結会計年度	56,142	4,324	60,466
譲渡性預金	前連結会計年度	56,676	—	56,676
	当連結会計年度	49,784	—	49,784
総合計	前連結会計年度	1,955,521	6,477	1,961,999
	当連結会計年度	1,968,611	4,324	1,972,936

(注) 1 「国内」とは、当行の国内店の円建取引及び国内子会社であります。

2 「国際」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

3 預金の区分は、次のとおりであります。

①流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

②定期性預金＝定期預金

③その他は、上記①、②以外の預金

## (5) 国内・国際別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,396,810	100.00	1,358,843	100.00
製造業	106,367	7.62	108,919	8.02
農業	5,567	0.40	6,311	0.46
林業	132	0.01	144	0.01
漁業	15,640	1.12	9,047	0.67
鉱業	1,302	0.09	1,186	0.09
建設業	68,799	4.93	58,480	4.30
電気・ガス・熱供給・水道業	9,426	0.67	10,255	0.75
情報通信業	6,813	0.49	8,257	0.61
運輸業	43,315	3.10	39,181	2.88
卸売・小売業	233,146	16.69	219,114	16.13
金融・保険業	20,129	1.44	16,187	1.19
不動産業	118,503	8.48	126,510	9.31
各種サービス業	247,365	17.71	240,598	17.71
地方公共団体	155,642	11.14	145,871	10.73
その他	364,656	26.11	368,772	27.14
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,396,810	—	1,358,843	—

(注) 「国内」とは当行及び国内子会社であります。

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

## (6) 国内・国際別有価証券の状況

## ○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	289,610	—	289,610
	当連結会計年度	281,032	—	281,032
地方債	前連結会計年度	65,058	—	65,058
	当連結会計年度	77,212	—	77,212
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	170,573	—	170,573
	当連結会計年度	185,037	—	185,037
株式	前連結会計年度	71,680	—	71,680
	当連結会計年度	67,547	—	67,547
その他の証券	前連結会計年度	44,810	63,850	108,660
	当連結会計年度	39,700	62,296	101,997
合計	前連結会計年度	641,734	63,850	705,584
	当連結会計年度	650,529	62,296	712,826

(注) 1 「国内」とは、当行の国内店の円建取引及び国内子会社であります。

2 「国際」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

3 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

### (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	41,028	42,121	1,093
経費(除く臨時処理分)	26,641	27,341	700
人件費	12,872	13,517	645
物件費	12,306	12,380	74
税金	1,462	1,444	△18
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	14,386	14,780	394
一般貸倒引当金繰入額	△5,430	△3,541	1,889
業務純益	19,816	18,321	△1,495
うち債券関係損益	△1,527	△163	1,364
臨時損益	△7,471	△6,073	1,398
株式関係損益	2,389	4,195	1,806
不良債権処理損失	11,281	10,484	△797
貸出金償却	1,402	1,889	487
個別貸倒引当金繰入額	12,911	5,808	△7,103
バルクセール売却損	△3,094	4,059	7,153
取引先支援損	61	△1,272	△1,333
その他臨時損益	1,420	215	△1,205
経常利益	12,345	12,247	△98
特別損益	△3,142	△43	3,099
うち固定資産処分損益	△278	△179	99
うち減損損失	3,172	63	△3,109
税引前当期純利益	9,202	12,204	3,002
法人税、住民税及び事業税	435	1,111	676
法人税等調整額	3,298	5,109	1,811
当期純利益	5,468	5,983	515

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

6 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

7 前事業年度においては、固定資産処分損益は動産不動産処分損益に対応いたします。



(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	10,352	10,947	595
退職給付費用	590	986	396
福利厚生費	1,698	1,680	△18
減価償却費	2,673	2,640	△33
土地建物機械賃借料	1,774	1,765	△9
営繕費	59	82	23
消耗品費	535	490	△45
給水光熱費	313	294	△19
旅費	108	105	△3
通信費	561	574	13
広告宣伝費	373	381	8
租税公課	1,462	1,444	△18
その他	5,855	5,870	15
計	26,358	27,264	906

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.86	1.91	0.05
(イ)貸出金利回	2.31	2.37	0.06
(ロ)有価証券利回	1.03	1.20	0.17
(2) 資金調達原価 ②	1.36	1.45	0.09
(イ)預金等利回	0.03	0.09	0.06
(ロ)外部負債利回	0.06	0.28	0.22
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.49	0.45	△0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	13.34	12.24	△1.10
業務純益ベース	18.38	15.18	△3.20
当期純利益ベース	5.07	4.95	△0.12

[前へ](#)      [次へ](#)

#### 4 預金・貸出金の状況(単体)

##### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,911,176	1,928,827	17,651
預金(平残)	1,896,944	1,895,232	△1,712
貸出金(未残)	1,401,296	1,360,973	△40,323
貸出金(平残)	1,387,642	1,328,929	△58,713

##### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,283,693	1,317,621	33,928
法人	514,039	498,136	△15,903
合計	1,797,732	1,815,758	18,026

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

##### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	347,141	355,721	8,580
住宅ローン残高	312,339	322,911	10,572
その他ローン残高	34,802	32,810	△1,992

##### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,070,529	1,040,619	△29,910
総貸出金残高	②	百万円	1,401,296	1,360,973	△40,323
中小企業等貸出金比率	①/②	%	76.39	76.46	0.07
中小企業等貸出先件数	③	件	125,778	120,424	△5,354
総貸出先件数	④	件	126,020	120,658	△5,362
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.80	99.80	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

### ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	47	254	46	287
保証	510	16,016	440	11,048
計	557	16,270	486	11,335

(注) 当事業年度の保証のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は4,470百万円です。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾は4,470百万円減少しております。

## 6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	13,728	6,337,298	13,433	7,298,632
	各地より受けた分	13,680	6,655,472	13,464	7,509,817
代金取立	各地へ向けた分	164	231,394	147	211,836
	各地より受けた分	259	389,585	229	349,907

## 7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	859	595
	買入為替	647	351
被仕向為替	支払為替	114	117
	取立為替	26	28
合計		1,648	1,092

(自己資本比率の状況)  
(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,404	24,404
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	20,337	20,329
	利益剰余金	60,498	65,978
	自己株式(△)	710	1,531
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	1,067
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,440	1,947
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	106,969	110,061	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	8,935	8,864
	一般貸倒引当金	7,591	7,724
	負債性資本調達手段等	—	15,000
	うち永久劣後債務(注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	—	15,000
計	16,527	31,588	
うち自己資本への算入額 (B)	16,527	31,588	
控除項目	控除項目(注5) (C)	101	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	123,396	141,650
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,200,519	1,116,733
	オフ・バランス取引等項目	14,186	13,246
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,214,705	1,129,979
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	—	105,933
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	8,474
計(E)+(F) (H)	1,214,705	1,235,913	
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100(%)	10.15	11.46	
(参考) Tier 1 比率 = (A)/(H) × 100(%)	8.80	8.90	

(注) 1 平成18年3月31日の(H)欄は、資産(オン・バランス)項目とオフ・バランス取引等項目の合計であります。

2 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

- 4 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項第1号)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#)

[次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,404	24,404
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	19,914	19,914
	その他資本剰余金	423	421
	利益準備金	7,531	7,531
	任意積立金	50,294	—
	次期繰越利益	1,577	—
	その他利益剰余金	—	57,501
	その他	—	—
	自己株式(△)	674	1,531
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	1,067
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	103,470	107,174	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	8,944	8,873
	一般貸倒引当金	7,468	7,482
	負債性資本調達手段等	—	15,000
	うち永久劣後債務(注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	—	15,000
	計	16,413	31,356
うち自己資本への算入額 (B)	16,413	31,356	
控除項目	控除項目(注5) (C)	101	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	119,782	138,531
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,181,642	1,099,149
	オフ・バランス取引等項目	13,272	12,496
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,194,914	1,111,645
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	—	85,607
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	6,848
	計(E)+(F) (H)	1,194,914	1,197,253
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H)×100(%)		10.02	11.57
(参考)Tier 1比率 = (A)/(H)×100(%)		8.65	8.95

- (注) 1 平成18年3月31日の(H)欄は、資産(オン・バランス)項目とオフ・バランス取引等項目の合計額であります。  
2 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。  
3 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること  
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

- 4 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	93	112
危険債権	472	323
要管理債権	215	204
正常債権	13,411	13,143

[前へ](#)



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

金融界においては、県境を越えた地域金融機関の経営統合や業務提携など、規模拡大に向けた動きが一段と活発化しています。今後、ゆうちょ銀行の誕生や保険の窓口販売全面解禁など、規制緩和により業態を超えた競争が激しさを増してくるものと予想されます。一方、日銀のゼロ金利政策の解除及びその後の追加利上げにより、市場金利が本来の機能を回復しました。金融機関においては、今後直面する様々なリスクを適切に管理しつつ、お客さまのニーズに応えていくことが一層重要となってまいります。

また、地域金融機関として、引き続き活力ある地域社会を目指し、中小企業の成長支援・事業継承、地域の利用者の利便性・安全性の向上を図っていく必要があります。

このような経営環境下、当行は、平成19年4月から新中期経営計画『十八銀行 21世紀の戦略～成長ステージへの転換～』をスタートしました。前中期経営計画で注力してきた収益力強化及び不良債権比率引き下げによる健全性向上等により築いてきた基盤をもとに、今後は、「攻めの戦略」へ転換を図ることにより単独路線を堅持し、長崎県内のトップバンクとして地域における「圧倒的に高い存在感と信頼感」のある銀行を目指します。

併せまして、金融機関としての社会性・公共性を十分認識し、法令等遵守態勢の強化・充実を図ってまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当行及び連結子会社（以下、本項目においては当行グループという）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当行グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は連結会計年度末日現在において判断したものであり、将来の様々な要因により変動することがあります。

### (1) 信用リスク（不良債権等について）

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化に伴う資産価値の減少・消失、及び倒産等による債務の不履行などのため、当行グループが損失を被るリスクをいいます。

当行グループにおける金融再生法ベースの不良債権額は、平成19年3月末現在で676億円で、総与信に占める割合は4.85%であり、平成14年度をピークに不良債権額及び総与信に占める割合ともに減少してきております。また、各々の債権に対し、貸倒れが予測される部分については、十分な引当を行っております。

ただし、今後の景気動向、地域の経済環境、不動産価格の動向等及び取引先の経営状況によっては、不良債権額ならびに与信関連費用が増加し、当行グループの業績に影響する可能性があります。

当行グループでは、引き続き厳格な査定に基づき、不良債権額の処理をすすめていくとともに、信用供与先の管理及び与信ポートフォリオの管理を適切に行い、過度な信用リスクの発生や信用リスクの集中を防止していく方針であります。

### (2) 価格変動リスク

当行グループは、市場性のある国債等の債券や株式等の有価証券を保有しております。従いまして、将来、金利が上昇した場合、保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼします。また、保有している株式の価格が下落した場合には減損又は評価損が発生することにより、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 為替変動リスク

当行は、外貨建取引による資産及び負債を保有しており、為替レートの変動の影響を受けます。円が上昇した場合には、外貨建取引の円貨換算価額は減少することになり、かかる外貨建の資産と負債の額が各通貨毎に同額で相殺されない場合は、当行の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。ただし、外国為替持ち高は売持・買持均衡を基本に調整を行っており、収益への影響は限定的なものになると思われれます。

なお、連結子会社については該当ありません。

### (4) システムリスク

当行グループは、業務の多様化、高度化、取引量の増大に伴い、様々な業務をコンピュータによって処理しておりますので、コンピュータシステムの障害等によるリスクを抱えております。

ただし、システム障害等の発生に備えて2センター方式及び通信回線の二重化等を行っており、システムの安全対策に万全を期しております。また、災害等の非常時に備えて、「コンティンジェンシープラン（危機管理計画）」を定めており、自然災害等により通信回線やオンラインの障害が長期間にわたる状況にも対応できるよう、体制を整備しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

## 6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度末の主要勘定残高につきましては、調達面では、譲渡性預金を含む預金が前連結会計年度末比109億37百万円増加して1兆9,729億36百万円となり、運用面では、貸出金が前連結会計年度末比379億67百万円減少して1兆3,588億43百万円となりました。

損益面につきましては、連結経常収益は前連結会計年度比19百万円増加して672億26百万円、連結経常費用は前連結会計年度比16億53百万円増加して561億19百万円となりました。その結果、連結経常利益は111億6百万円、連結当期純利益は58億37百万円となりました。

十八銀行単体の業績につきましては、譲渡性預金を含む預金は、個人預金を中心に順調に増加し、期末残高は前年度末比107億59百万円増加し、1兆9,786億12百万円となりました。

貸出金は地元中堅・中小企業融資への取組みや消費者ローンの増強に注力しましたが、資金需要の低迷と不良債権の最終処理の促進、部分直接償却の実施等により期末残高は前年度末比403億23百万円減少し、1兆3,609億73百万円となりました。

有価証券の期末残高は前年度末比67億66百万円増加し、7,120億33百万円となりました。

損益面につきましては、有価証券運用の強化と役務収益の拡大に努めましたが、資金需要の低迷と資産健全化を図るべくオフバランスを進めたこと等による貸出金利息の減少や、預金金利の上昇による預金利息の増加により、銀行本来の収益をあらわすコア業務純益（一般貸倒引当金繰入前の業務純益から国債等債券損益を控除）は前年同期比9億71百万円減少し149億43百万円となりました。また、経常利益は122億47百万円、当期純利益は59億83百万円となりました。

なお、金融再生法開示債権残高は、企業支援への取組みと不良債権の最終処理の促進、部分直接償却の実施等により前年度末比141億39百万円減少し、638億97百万円となりました。

自己資本比率は、前年度末比1.55%上昇して11.57%（うちTier 1比率8.95%）となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

##### (1) 銀行業

営業店舗につきましては、既存店舗の改修を行ったほか、有家支店を新築移転し、小江原支店及び諏訪支店の2か店を出張所に変更しました。

また、店舗外現金自動設備につきましては5か所を新たに設置し、4か所廃止しました。

そのほか、福利厚生施設の陸上部トレーニング室の増築等を実施しました。

以上の結果、平成18年度の投資総額は16億33百万円となりました。

なお、当連結会計年度に完了した新設・改修は次のとおりであります。

##### 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
当行	有家支店	長崎県南島原市	新築移転	店舗	143	平成18年12月
	本店	長崎県長崎市	新設	事務機械等	125	平成19年1月
	本店	長崎県長崎市	改修	事務機械等	438	平成19年3月

(注) 上記の記載金額には消費税及び地方消費税を含んでおりません。

また、当連結会計年度における店舗等の売却は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	旧松山社宅	長崎県長崎市	旧社宅跡地	平成18年4月	41
	旧平和町社宅	長崎県長崎市	旧社宅	平成18年7月	106

##### (2) リース業

事務用機器及び商業用設備等のリース資産の取得を中心に45億85百万円の投資を行いました。

##### (3) 保証業

記載すべき重要な設備投資はありません。

##### (4) その他の事業

記載すべき重要な設備投資はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

##### 銀行業

(平成19年3月31日現在)

	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	本店 ほか2店	長崎県 長崎市	店舗等	3,678	3,424	2,698	1,247	7,369	439
	北支店 ほか30店	"	店舗	17,619 (2,071)	6,379	1,245	616	8,241	338
	時津支店 ほか1店	長崎県 西彼杵郡	店舗	1,974	339	215	62	618	32
	大瀬戸 支店	長崎県 西海市	店舗	428	13	32	6	52	6
	佐世保 支店 ほか10店	長崎県 佐世保市	店舗	7,239 (946)	2,896	450	149	3,496	111
	平戸支店	長崎県 平戸市	店舗	790	83	36	10	129	12
	波佐見 支店 ほか2店	長崎県 東彼杵郡	店舗	2,133 (1,050)	40	24	26	92	22

店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
佐々支店	長崎県 北松浦郡	店舗	—	—	5	9	15	9
松浦支店	長崎県 松浦市	店舗	315	22	64	9	96	6
諫早支店 ほか7店	長崎県 諫早市	店舗	7,032 ( 2,046)	1,263	270	142	1,676	91
大村支店 ほか3店	長崎県 大村市	店舗	4,711 ( 140)	488	177	64	731	40
島原支店 ほか2店	長崎県 島原市	店舗	3,561 ( 992)	350	244	42	636	35
愛野支店 ほか4店	長崎県 雲仙市	店舗	3,561	150	127	56	335	44
西有家 支店 ほか6店	長崎県 南島原市	店舗	6,622 ( 1,629)	207	298	83	589	49
福江支店 ほか1店	長崎県 五島市	店舗	1,182	233	46	28	308	25
上五島 支店	長崎県 南松浦郡	店舗	627 ( 627)	—	59	11	71	7
壱岐支店 ほか1店	長崎県 壱岐市	店舗	658	81	120	31	233	21
対馬支店 ほか3店	長崎県 対馬市	店舗	3,844 ( 868)	290	198	69	557	39
福岡支店 ほか3店	福岡県 福岡市	店舗	4,103	3,480	145	54	3,680	53
大野城 支店	福岡県 大野城市	店舗	912	215	16	11	244	8
久留米 支店	福岡県 久留米市	店舗	825	166	31	13	212	8
北九州 支店	福岡県 北九州市	店舗	479	857	95	10	963	9
熊本支店	熊本県 熊本市	店舗	—	—	16	4	20	9
下関支店	山口県 下関市	店舗	322	245	20	8	275	8
大阪支店	大阪府 大阪市	店舗	—	—	—	4	4	9
東京支店	東京都 中央区	店舗	—	—	9	8	17	11
営業店 101店計	—	—	72,624 ( 10,372)	21,231	6,651	2,786	30,669	1,441
社宅・寮 96計	長崎県 長崎市 ほか	社宅・寮	56,963 ( 1,120)	4,280	2,711	13	7,004	—
電算セン ター	長崎県 長崎市	電算セン ター	1,410	431	580	574	1,587	—
研修会館	〃	研修所	1,766	122	70	1	194	—
グラウン ド	〃	厚生施設	25,626	1,204	1	0	1,205	—
その他	長崎県 長崎市 ほか	—	26,319 ( 1,752)	3,050	570	221	3,841	—
その他 施設計	〃	—	55,121 ( 1,752)	4,808	1,224	797	6,829	—
合計	—	—	184,708 ( 13,245)	30,319	10,587	3,597	44,504	1,441

(注) 1 代理店1ヵ店及び旧体育館は「その他」に含めて計上しております。  
2 佐々支店の移転建設用地は「その他」に含めて計上しております。

リース業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	賃貸用 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会社	十八総合 リース(株)	本社	長崎県 長崎市	事務所	139	79	70	14	—	164	31
				リース 資産	—	—	—	—	17,018	17,018	
		合計		—	139	79	70	14	17,018	17,183	

保証業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会社	長崎保証 サービス(株)	本社	長崎県 長崎市	事務所	300	801	142	4	949	14

その他の事業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会社	㈱十八カ ード他4社	本社	長崎県 長崎市	事務所 及び店舗	105	322	76	30	429	259

- (注) 1 当行の主要な設備の大宗は、店舗、社宅・寮であり、銀行業に一括計上しております。  
 2 土地の面積欄( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め5億77百万円であります。  
 3 当行の動産は、事務機械22億58百万円、その他13億38百万円であります。  
 4 当行の国内代理店1か所、出張所4か所、店舗外現金自動設備178か所は、上記に含めて記載しております。  
 5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行	—	銀行業	電算部	長崎県長崎市	電算機	—	98
連結子会社	十八総合リース(株)	リース業	事務所	長崎県長崎市	什器備品	31	27

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修及び売却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備 の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	大園 アパート	長崎県長崎市	改修	社宅	50	20	自己資金	平成19年3月	平成19年5月
	三和町 支店	長崎県長崎市	移転	店舗	50	—	自己資金	平成19年4月	平成19年7月
	高来支店	長崎県諫早市	建替	店舗	110	—	自己資金	平成19年4月	平成19年10月
	佐々支店	長崎県佐々町	新築 移転	店舗	140	2	自己資金	平成19年5月	平成19年11月

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。  
 2 リース業、保証業、その他の事業については該当ありません。

(2) 売却

銀行業、リース業、保証業、その他の事業のいずれも重要な設備の売却予定はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	410,000,000
計	410,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	180,717,119	180,717,119	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
計	180,717,119	180,717,119	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成19年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成14年6月26日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	924	903
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	924,000	903,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり479(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 479 資本組入額 240	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当行取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行(転換社債の転換、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当行の発行済株式総数から当行が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、新株予約権発行後、当行が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

- 2 (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当行取締役又は従業員の地位を失った後も、権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他の一切の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合には相続人の権利行使は認めない。
- (4) その他の条件については、当行第227期定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

株主総会の特別決議日(平成17年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,280	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,280,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり701(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 701 資本組入額 351	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行(旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21及び旧商法第341条ノ13の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当行の発行済株式総数から当行が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、新株予約権発行後、当行が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

- 2 (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当行取締役又は従業員の地位を失った後も、権利行使を可能とする。
- (2) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他の一切の処分は認めないものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合には相続人の権利行使は認めないものとする。
- (4) その他の条件については、当行第230期定時株主総会及び平成17年11月14日開催の当行取締役会の決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

②新株予約権付社債

第4回乃至第9回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）（平成18年5月15日発行）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数(個)	150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,427,518	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 当初814	同左
新株予約権の行使期間	平成18年5月16日～ 平成25年5月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 当初814 資本組入額 407	同左
新株予約権の行使の条件	当行が本社債を繰上償還する場合又は劣後特約に従い償還される場合には、償還日以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当先である野村証券株式会社との間で、本新株予約権付社債に譲渡制限を付すことを合意しております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,000	同左

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	6,222	180,717	1,518,195	24,404,616	1,511,972	19,914,218

(注) 1 新株予約権付社債の転換により、発行済株式総数が6,222,111株、資本金が1,518,195千円、資本準備金が1,511,972千円それぞれ増加しております。

2 平成19年4月1日から報告書を提出する月の前月末までに発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	75	33	533	120	—	5,161	5,923	—
所有株式数 (単元)	54	79,593	5,578	37,063	23,137	—	33,329	178,754	1,963,119
所有株式数 の割合(%)	0.03	44.53	3.12	20.73	12.94	—	18.65	100.00	—

(注) 1 自己株式2,826,846株は「個人その他」に2,826単元、「単元未満株式の状況」に846株含まれております。

なお、自己株式2,826,846株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は2,824,846株であります。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が、それぞれ8単元及び800株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,216	2.88
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	5,000	2.76
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,670	2.58



日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,229	2.34
ルクセンブルグ オフショア ジャスディック レンディング アカウント	WOOLGATE HOUSE COL EMAN STREET LONDON EC2D 2HD ENGLAND	4,184	2.31
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人2丁目7番20号	4,025	2.22
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	4,006	2.21
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,461	1.91
十八銀行従業員持株会	長崎県長崎市銅座町1番11号	3,388	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,084	1.70
計	—	41,264	22.83

(注) 平成18年12月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書を平成19年1月11日付で、ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク及びその共同保有者から提出されておりますが、当行としては平成19年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジェー・ピー・モルガン・ ホワイトフライヤーズ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州 10017 ニューヨークパーク・アベニュー270	28	0.02
ジェー・ピー・モルガン・ アセット・マネジメント (ユークー)リミテッド	英国 EC2Y 5AJ ロンドン、 ロンドン・ウォール 125	2,523	1.40
JPMorgan・アセット・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	6,740	3.73
計	—	9,291	5.14

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,824,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,930,000	175,920	同上
単元未満株式	普通株式 1,963,119	—	同上
発行済株式総数	180,717,119	—	—
総株主の議決権	—	175,920	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が、それぞれ8,000株及び800株含まれておりますが、「議決権の数」の欄には含まれておりません。

2 株主名簿上は当行名義となっており実質的に所有していない株式が2,000株ありますが、「議決権の数」の欄には含まれておりません。

3 上記の「単元未満株式」の「株式数」欄には、当行所有の自己株式846株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	2,824,000	—	2,824,000	1.56
計	—	2,824,000	—	2,824,000	1.56

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。なお、当該株式は上記①発行済株式の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当行はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

○ 旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役13 当行従業員1,737
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	2,700,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役8 当行従業員1,590
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	2,400,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年11月13日)での決議状況 (取得期間平成18年11月14日～平成19年2月23日)	1,500,000	900,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,463,000	887,730,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	37,000	12,270,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.46	1.36
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	2.46	1.36

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,091	4,962,679
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	69,788	42,318,024
当期間における取得自己株式	6,981	3,761,628

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増し、新株予約権の権利行使)	159,712	76,908,772	21,545	10,342,125
保有自己株式数	2,824,846	—	2,810,282	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数、新株予約権の権利行使により移転した株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当行は平成18年3月期より、株主重視の経営を目指す観点から、従来からの年間1株当たり5円の安定配当に加え、業績連動配当を行うこととし、業績を反映した更なる利益配分を実施することといたしました。安定配当と業績連動配当を合わせた配当性向は25%程度を目途と考えておりますが、各期の具体的な業績連動部分の配当金につきましては、その時々を経済情勢、財務状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定する方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり6円(中間配当金と合わせた年間配当金は8円50銭(うち業績連動配当3円50銭))とし、前年度より業績連動配当を50銭増配といたしました。当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、「第5 経理の状況」中、「1 連結財務諸表」の「(連結株主資本等変動計算書関係)」の「3 配当に関する事項」に記載しております。

内部留保金につきましては、お客さまの利便性の向上及び収益性・効率性の強化のためのシステム投資等に活用し、経営基盤の一層の強化に努めてまいります。

なお、会社法施行により配当に関する回数制限が撤廃されましたが、今後も当行は年2回の配当(中間、期末)を実施していく予定であります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第228期	第229期	第230期	第231期	第232期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	518	525	574	809	734
最低(円)	425	448	445	495	523

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	613	586	611	650	655	610
最低(円)	557	523	565	575	599	544

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

### (1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	代表執行役 取 頭	宮 脇 雅 俊	昭和19年10月4日生	昭和43年4月 平成7年6月 平成8年6月 平成11年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月 当行入行 営業統括部長 取締役本店営業部長兼卸センター 支店長 取締役本店営業部長兼卸センター 支店長兼広馬場支店長 常務取締役 代表取締役専務 代表取締役副頭取 取締役代表執行役頭取(現職)	平成19年 6月から 1年	56
取締役	代表執行役 専務執行役	里 隆 光	昭和21年7月18日生	昭和44年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成14年10月 平成15年6月 平成19年6月 当行入行 営業統括部長 取締役営業統括部長 取締役本店営業部長兼卸センター 支店長兼広馬場支店長 取締役本店営業部長兼広馬場支店 長 取締役本店営業部長 常務取締役 取締役代表執行役専務執行役 (現職)	平成19年 6月から 1年	20
取締役	指名委員会 及び 報酬委員会 委 員 長	藤 原 和 人	昭和13年1月8日生	昭和37年4月 平成4年6月 平成6年7月 平成8年9月 平成12年5月 平成12年6月 平成19年6月 大蔵省入省(主計局) 国土庁長官官房長 国土事務次官 農林漁業金融公庫副総裁 当行顧問 代表取締役頭取 取締役指名委員会及び報酬委員会 委員長(現職)	平成19年 6月から 1年	59
取締役	監査委員会 委 員 長	横 田 貞 三	昭和18年6月7日生	昭和41年4月 平成4年5月 平成6年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成13年12月 平成15年6月 平成19年6月 当行入行 電算部長 取締役電算部長 取締役福岡支店長兼福岡地区本部 長 常務取締役福岡支店長兼福岡地区 本部長 常務取締役 専務取締役 常勤監査役 取締役監査委員会委員長(現職)	平成19年 6月から 1年	35
取締役	常務執行役	宮 原 泰治郎	昭和24年1月17日生	昭和46年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年1月 平成17年6月 平成19年6月 当行入行 総合企画部長兼広報室長 取締役総合企画部長兼広報室長 取締役佐世保支店長兼佐世保地区 本部長兼京坪支店長 取締役佐世保支店長兼佐世保地区 本部長 常務取締役 取締役常務執行役(現職)	平成19年 6月から 1年	28
取締役	常務執行役	山 崎 秀 章	昭和24年9月23日生	昭和48年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年6月 当行入行 稲佐支店長 北九州支店長 総合企画部長兼広報室長 取締役総合企画部長兼広報室長 取締役本店営業部長 取締役常務執行役(現職)	平成19年 6月から 1年	9
取締役	指名委員会 監査委員会 及び 報酬委員会 委 員	柴 田 芳 男	昭和6年3月24日生	昭和33年4月 昭和57年4月 昭和61年4月 平成6年3月 平成6年6月 平成19年6月 自治省入省 長崎県出納長 長崎県副知事 長崎県副知事を退任 当行監査役 取締役指名委員会、監査委員会及 び報酬委員会委員(現職)	平成19年 6月から 1年	—
取締役	指名委員会 監査委員会 及び 報酬委員会 委 員	南 條 宏	昭和15年6月1日生	昭和39年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成19年6月 三菱造船株式会社入社 三菱重工業株式会社取締役経理部 長 三菱重工業株式会社常務取締役 三菱重工業株式会社取締役 三菱重工業株式会社取締役を退任 三菱重工業株式会社特別顧問 (現職) 当行監査役 取締役指名委員会、監査委員会及 び報酬委員会委員(現職)	平成19年 6月から 1年	—
計						207

(注) 1 平成19年6月22日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当行は同日付をもって委員会設置会社に移行しております。

2 取締役柴田芳男及び取締役南條宏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

### (2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴			
代表執行役	頭 取	宮 脇 雅 俊	昭和19年10月4日生	「(1)取締役の状況」参照		平成19年 6月から 1年	56
代表執行役	専務執行役	里 隆 光	昭和21年7月18日生	「(1)取締役の状況」参照		平成19年 6月から 1年	20
常務執行役		宮 原 泰治郎	昭和24年1月17日生	「(1)取締役の状況」参照		平成19年 6月から 1年	28
常務執行役		山 崎 秀 章	昭和24年9月23日生	「(1)取締役の状況」参照		平成19年 6月から 1年	9
執行役	市場営業 部長	原 口 敏 信	昭和26年7月1日生	昭和49年4月 平成7年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成19年6月	当行入行 博多支店長 本店営業部副部長 総合企画部経営管理室長 福岡支店長兼福岡地区本部長 取締役証券国際部長 執行役市場営業部長(現職)	平成19年 6月から 1年	6
執行役	経営管理 部長	水 町 覚	昭和26年12月2日生	昭和50年4月 平成7年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成15年10月 平成17年6月 平成19年6月	当行入行 東京事務所長 秘書室長 東京支店長兼東京事務所長 審査部長 取締役審査部長 執行役経営管理部長(現職)	平成19年 6月から 1年	3
執行役	事務統括 部長	平 敏 孝	昭和27年11月15日生	昭和50年4月 平成8年6月 平成12年6月 平成14年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月	当行入行 本原支店長 共同化推進本部副部長 事務集中部長 電算部長 取締役事務統括部長 執行役事務統括部長(現職)	平成19年 6月から 1年	9
執行役	総合企画 部長	下 春 雄 二	昭和28年5月18日生	昭和51年4月 平成8年3月 平成10年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成16年11月 平成19年6月	当行入行 竹松支店長 博多支店長 本店営業部副部長 経営管理部長 総合企画部長 執行役総合企画部長(現職)	平成19年 6月から 1年	13
執行役	人事部長	篠 原 俊 一	昭和28年6月1日生	昭和51年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月	当行入行 北九州支店長 経営管理部長 総合企画部長 総務部長 執行役人事部長(現職)	平成19年 6月から 1年	—
執行役	本店営業 部長	森 拓 二 郎	昭和30年2月28日生	昭和53年4月 平成10年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月	当行入行 佐賀支店長 秘書室長 経営管理部長 人事部長 執行役本店営業部長(現職)	平成19年 6月から 1年	—
計							144

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### I 平成19年3月末現在

当行は、持続的な企業価値向上を図り、株主の皆さま、地域のお客さまから高い評価と信頼を得るために、経営の迅速な意思決定、経営の健全性・透明性の一層の確保を目指し、コーポレート・ガバナンス態勢の充実に努めております。

また、IR活動等に積極的に取組み、株主の皆さま、地域のお客さま等へのディスクロージャーに努めることにより、コーポレート・ガバナンスの実効性確保を図っております。

#### (1) 会社の機関の内容

##### (取締役・取締役会)

当行の取締役の員数は平成19年3月31日現在8名であります。取締役会は全員社内取締役で構成されており、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。定時取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

##### (監査役・監査役会)

当行は、監査役3名のうち2名を社外監査役としております。監査役会は原則毎月1回開催しております。各監査役は監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。

##### (会計監査人)

当行は、あずさ監査法人に会計監査を委嘱しております。あずさ監査法人は、会計監査人として独立した立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

##### (常務会)

取締役会から委任を受けた事項並びに日常の重要な業務執行を決定するために、常務会を設置しております。常務会は、頭取及び事務取扱を委嘱されていない本部駐在の副頭取、専務取締役、常務取締役で構成し、必要に応じて随時開催しております。

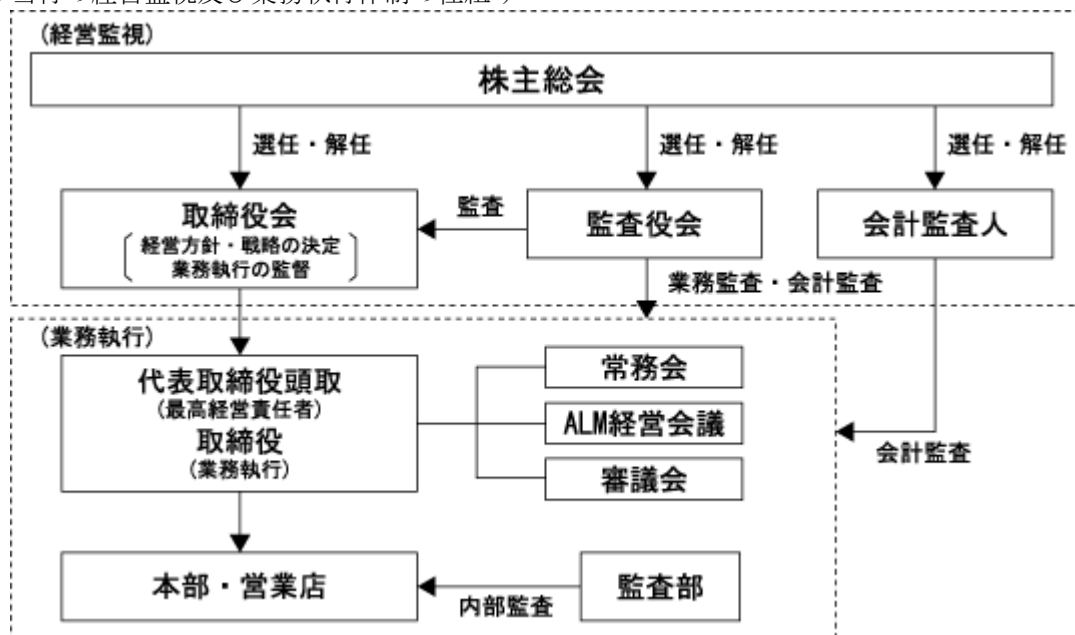
##### (ALM経営会議)

資金運用・調達にかかる総合的なリスク管理及び収益管理を目的として、ALM経営会議を設置しております。ALM経営会議は、頭取及び事務取扱を委嘱されていない本部駐在の副頭取、専務取締役、常務取締役並びに総合企画部長、経営管理部長、営業統括部長、審査部長、証券国際部長で構成し、定例会議を毎月1回、その他必要に応じて開催しております。

##### (審議会)

日常の重要な与信案件の審査のために、審議会を設置しております。審議会は、事務取扱を委嘱されていない本部駐在の副頭取、専務取締役、常務取締役及び審査部長で構成し、原則週2回開催しております。

#### ◆当行の経営監視及び業務執行体制の仕組み



#### (2) 内部統制システムの整備の状況

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスの具体的な手引書としてコンプライアンスマニュアルを策定し、コンプライアンスの統括管理を行う部署として経営管理部を設置しております。また、コンプライアンスに関する重要な協議の場としてコンプライアンス委員会を設置しております。
- ・不正行為等の早期発見と是正を行うために、内部通報規定を策定し、通報窓口を経営管理部及び監査役室

(監査役)としております。経営管理部は行内法務問題を一元管理し、事業活動における法令・企業倫理・行内規則等の遵守を確保しております。

・職員の法令及び定款違反行為については、業務執行部門から独立した監査部がその内容を調査し、結果を代表取締役及び取締役会に報告することとしております。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

・各種議事録、決裁文書等職務の執行・意思決定にかかる重要情報は、文書規定に従い文書で保存し管理しております。

・取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できることとしております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・経営計画については、企業理念を機軸に中期経営計画及び年度計画を策定し、その進捗状況について、毎月、取締役会に報告を行っております。

・職務の執行については、取締役会規程に基づき取締役会に対して付議及び報告を行っております。

・日常の職務の執行については、組織規程及び職務権限表に基づき職務の分掌及び権限の委譲を行い、定められた意思決定ルールに則り適正な職務の遂行が行われる体制としております。

・効率的な経営を確保するための体制として、常務会、ALM経営会議、審議会、内部監査報告会を設置しております。

④ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・「関連会社運営規定」を設け、一定の事項について、銀行に協議・報告することをグループ会社に義務付けております。

・代表取締役副頭取をグループ会社の担当役員とし、グループ会社の取締役に銀行本部の関係部長を選任しております。

・グループ会社は、取締役会を設置し、重要事項の決定及び取締役の職務の執行の監督を行っております。

・監査部は、銀行及びグループ会社において適正かつ効率的な業務運営体制の構築・運営がなされているか定期的に内部監査を行っております。

・内部監査活動の状況及びその結果等を管理する「内部監査報告会」を設置しております。

・不正行為等の早期発見と是正を行うために、グループ会社共通の「内部通報規定」を策定し、通報窓口を銀行の経営管理部に統一することで情報の一元管理を行っております。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する体制

・監査役を補助する使用人として、監査役室に1名を配置しております。

・当該使用人は、各業務等を十分検証できるだけの専門性を有する者としております。

⑥ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

・前号の使用人は、経営執行部門との兼任を禁止し、監査役の指揮命令により職務を遂行しております。

・人事考課・異動等は監査役の同意を得ることとしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役及び所管部は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事項について監査役に報告するとともに、監査役がその他必要とする調査・報告を求めた場合には、これを報告することとしております。

・監査役は、常務会・ALM経営会議、審議会、内部監査報告会、リスク管理協議会、コンプライアンス委員会等、業務執行に関する重要な会議・委員会に出席することができることとしております。

・各種議事録、決裁文書等職務の執行・意思決定にかかる重要文書は、監査役が閲覧できることとしております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・代表取締役は、監査役と定期的に意見交換会を実施し、監査役より監査役監査の環境整備等について要請があれば誠実に協議を行うこととしております。

・監査部は、監査役が効率的かつ効果的な監査業務が行えるように連携をはかることとしております。

### (3) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理統括規定によりリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクの統括管理を行う部署として経営管理部を設置しております。経営管理部はリスクの現状について定期的にモニタリングを実施しております。

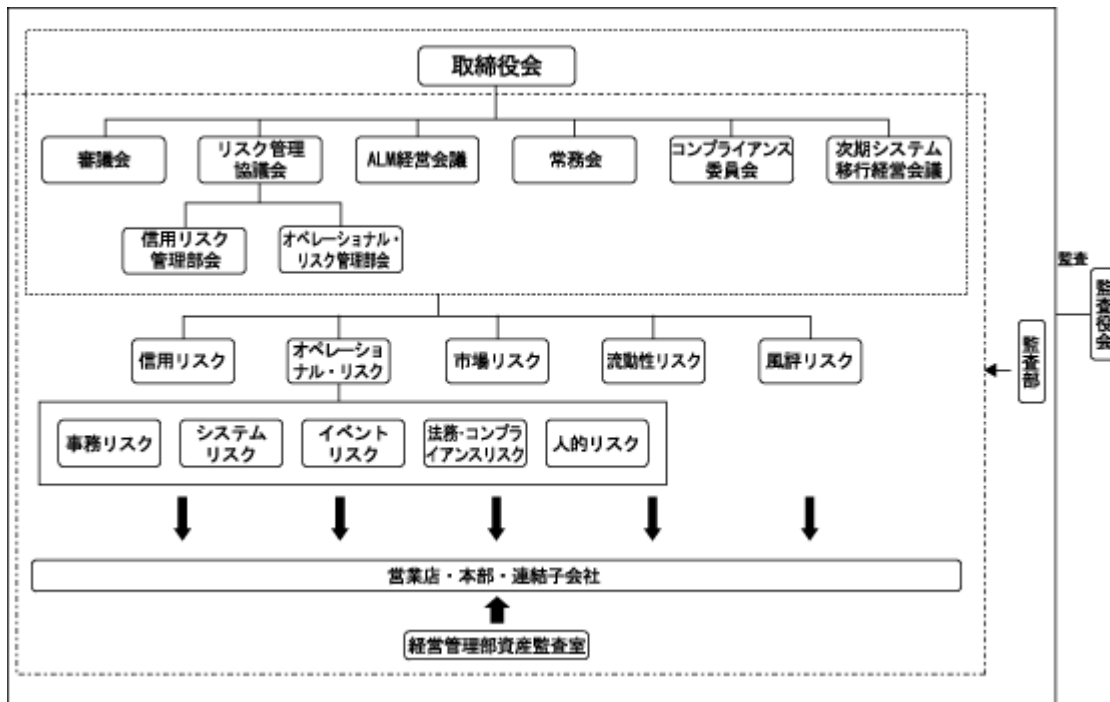
取締役会の監督機能の補完的役割と各種リスクへの対応を協議・検討する場として、リスク管理協議会を設置しております。

災害や障害等の緊急事態に陥った際に業務の早期回復を行うために、コンティンジェンシープランを定め、適切な危機管理対応がとれる体制としております。

監査部は各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を代表取締役と取締役会に報告することとしております。

#### ◆リスク管理体制





#### (4) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査は、内部監査部門として監査部（人員：19名）、自己査定監査部門として経営管理部に資産監査室（人員：5名）を設置し実施しております。

監査役監査は、監査役会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、監査役3名で会計監査及び業務監査を実施しております。

また、平成18年度の当行会計監査は、会計監査人であるあずさ監査法人に委嘱しており、業務を執行した公認会計士は山元太志氏（監査年数：3年）、飯田浩司氏（監査年数：1年）、千々松英樹氏（監査年数：1年）の3名でありました。また、補助者は公認会計士7名、システム監査人1名、その他1名の合計12名で構成されておりました。

##### ①監査役と会計監査人の連携状況

監査役及び監査役会は、会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行っております。

監査役及び監査役会は、会計監査人から監査方針・監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目について意見交換を行っております。

監査役は、必要に応じて会計監査人に対して監査の実施状況について、適宜報告を求めるとしてしております。

##### ②監査役と内部監査部門の連携状況

内部監査部門として、経営の執行部門から独立した監査部を設置し、監査部は組織の内部管理態勢の適切性を総合的、客観的に評価し、抽出された課題等に対し、改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。

監査役は、毎月、監査部から内部監査結果の報告を受けており、必要に応じて調査を求めています。

監査役は、監査部に対して、監査役監査の協力を要請することができることとしております。

#### (5) 役員報酬の内容、監査報酬の内容

##### ①役員報酬の内容

- ・取締役の年間報酬総額 1億36百万円（社外取締役は選任していません）
- ・監査役の年間報酬総額 20百万円
- うち社外監査役 7百万円

##### ②監査報酬の内容

- ・公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 22百万円
- ・上記以外の業務に基づく報酬 13百万円

#### (6) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行は社外監査役2名を選任しておりますが、いずれも当行及び当行グループの出身者ではありません。また、当行の取締役、その他の監査役と人的関係を有さず、当行との間に特に利害関係はございません。

## Ⅱ 平成19年6月27日提出日現在（委員会設置会社移行後）

平成19年6月22日開催の定時株主総会において、委員会設置会社移行の承認がなされました。

当行は、平成19年4月よりスタートした新中期経営計画『十八銀行 21世紀の戦略～成長ステージへの転換～』（計画期間：平成19年4月～平成21年3月）における主要施策のひとつとして経営力の強化を掲げており、コーポレート・ガバナンス態勢のさらなる強化を図るため、委員会設置会社へ移行いたします。

委員会設置会社へ移行することにより、監督と執行を分離し、スリムな組織で経営の意思決定を迅速に行える体制を整えるとともに、取締役会の監督機能の強化を図ることで透明性の高い経営を実現してまいります。

当行の取締役は9名以内とする旨を定款で定めており、提出日現在の員数は8名（うち社外取締役2名）であります。

各委員会については、指名委員会3名、監査委員会3名、報酬委員会3名の体制となっております。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

4 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>					
現金預け金		142,788	6.12	56,461	2.50
コールローン及び買入手形		1,806	0.08	51,262	2.27
買入金銭債権		45	0.00	16	0.00
商品有価証券		118	0.01	180	0.01
金銭の信託		5,529	0.24	8,210	0.36
有価証券	※1, 7, 14	705,584	30.25	712,826	31.60
貸出金	※2, 3, 4, 5, 6, 7, 8	1,396,810	59.89	1,358,843	60.25
外国為替	※6	668	0.03	537	0.02
その他資産	※7	40,532	1.74	27,193	1.21
動産不動産	※ 7, 9, 10, 11	48,138	2.06	—	—
有形固定資産	※ 10, 11	—	—	46,070	2.04
建物		—	—	10,870	
土地	※9	—	—	30,608	
建設仮勘定		—	—	22	
その他の有形固定資産		—	—	4,568	
無形固定資産		—	—	2,466	0.11
ソフトウェア		—	—	1,283	
その他の無形固定資産		—	—	1,183	
繰延税金資産		20,568	0.88	15,639	0.69
支払承諾見返	※14	17,184	0.74	12,085	0.54
貸倒引当金		△47,631	△2.04	△36,263	△1.60
投資損失引当金		△2	△0.00	△13	△0.00
資産の部合計		2,332,141	100.00	2,255,517	100.00
<b>(負債の部)</b>					
預金	※7	1,905,322	81.70	1,923,151	85.26
譲渡性預金		56,676	2.43	49,784	2.21
コールマネー及び売渡手形	※7	103,479	4.44	63,770	2.83
債券貸借取引受入担保金	※7	46,091	1.97	3,237	0.14
借入金		16,308	0.70	17,172	0.76
外国為替		15	0.00	20	0.00
新株予約権付社債		—	—	15,000	0.66
その他負債		32,614	1.40	14,576	0.65
役員賞与引当金		—	—	51	0.00
退職給付引当金		11,040	0.47	10,440	0.46
繰延税金負債		94	0.00	3	0.00
再評価に係る繰延税金負債	※9	8,799	0.38	8,734	0.39
支払承諾	※14	17,184	0.74	12,085	0.54
負債の部合計		2,197,626	94.23	2,118,030	93.90
(少数株主持分)					
少数株主持分		2,450	0.11	—	—
<b>(資本の部)</b>					
資本金	※13	24,404	1.05	—	—
資本剰余金		20,337	0.87	—	—
利益剰余金		61,528	2.64	—	—
土地再評価差額金	※9	11,058	0.47	—	—
その他有価証券評価差額金		15,445	0.66	—	—
自己株式	※12	△710	△0.03	—	—
資本の部合計		132,063	5.66	—	—
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		2,332,141	100.00	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	24,404	1.08
資本剰余金		—	—	20,329	0.90
利益剰余金		—	—	65,978	2.93
自己株式		—	—	△1,531	△0.07
株主資本合計		—	—	109,181	4.84
その他有価証券評価差額金		—	—	15,538	0.69
繰延ヘッジ損益		—	—	△147	△0.01
土地再評価差額金	※9	—	—	10,963	0.49
評価・換算差額等合計		—	—	26,354	1.17
少数株主持分		—	—	1,950	0.09
純資産の部合計		—	—	137,486	6.10
負債及び純資産の部合計		—	—	2,255,517	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		67,207	100.00	67,226	100.00
資金運用収益		41,586		41,966	
貸出金利息		32,427		31,903	
有価証券利息配当金		9,079		9,947	
コールローン利息及び買入 手形利息		59		92	
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		20		22	
役務取引等収益		7,857		8,205	
その他業務収益		10,349		11,086	
その他経常収益	※1	7,412		5,967	
経常費用		54,466	81.04	56,119	83.48
資金調達費用		3,113		3,711	
預金利息		814		1,951	
譲渡性預金利息		25		111	
コールマネー利息及び売渡 手形利息		677		552	
債券貸借取引支払利息		341		160	
借用金利息		197		206	
新株予約権付社債利息		12		—	
その他の支払利息		1,044		728	
役務取引等費用		2,530		2,892	
その他業務費用		1,788		1,296	
営業経費		36,062		36,966	
その他経常費用		10,972		11,252	
貸倒引当金繰入額		8,261		4,819	
その他の経常費用	※2	2,710		6,432	
経常利益		12,740	18.96	11,106	16.52
特別利益		338	0.50	212	0.32
動産不動産処分益		25		—	
固定資産処分益		—		10	
償却債権取立益		313		201	
特別損失		3,486	5.19	254	0.38
動産不動産処分損		314		—	
固定資産処分損		—		191	
減損損失	※3	3,172		63	
税金等調整前当期純利益		9,592	14.27	11,064	16.46
法人税、住民税及び事業税		792	1.18	1,377	2.05
法人税等調整額		3,100	4.61	4,811	7.16
少数株主利益 (△は少数株主損失)		95	0.14	△961	△1.43
当期純利益		5,603	8.34	5,837	8.68

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		18,504
資本剰余金増加高		1,832
自己株式処分差益		320
新株予約権付社債の転換		1,511
資本剰余金期末残高		20,337
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		55,086
利益剰余金増加高		7,242
当期純利益		5,603
土地再評価差額金取崩額		1,639
利益剰余金減少高		800
配当金		800
利益剰余金期末残高		61,528

## (連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	24,404	20,337	61,528	△710	105,559
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△985	—	△985
剰余金の配当	—	—	△448	—	△448
役員賞与(注)	—	—	△47	—	△47
当期純利益	—	—	5,837	—	5,837
自己株式の取得	—	—	—	△935	△935
自己株式の処分	—	△7	—	114	106
土地再評価差額金の取崩	—	—	94	—	94
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	△7	4,449	△820	3,621
平成19年3月31日残高(百万円)	24,404	20,329	65,978	△1,531	109,181

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	15,445	—	11,058	26,503	2,450	134,514
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△985
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△448
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	△47
当期純利益	—	—	—	—	—	5,837
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△935
自己株式の処分	—	—	—	—	—	106
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	94
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	92	△147	△94	△149	△499	△648
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	92	△147	△94	△149	△499	2,972
平成19年3月31日残高(百万円)	15,538	△147	10,963	26,354	1,950	137,486

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。



## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		9,592	11,064
減価償却費		9,301	9,112
減損損失		3,172	63
貸倒引当金の増減(△)額		△16,793	△11,368
投資損失引当金の増減(△)額		2	10
役員賞与引当金の増減(△)額		—	51
退職給付引当金の増減(△)額		△1,141	△599
資金運用収益		△41,586	△41,966
資金調達費用		3,113	3,711
有価証券関係損益(△)		△3,044	△5,619
金銭の信託の運用損益(△)		△891	98
為替差損益(△)		△43	△134
動産不動産処分損益(△)		289	—
固定資産処分損益(△)		—	180
商品有価証券の純増(△)減		892	△61
貸出金の純増(△)減		47,335	37,967
預金の純増減(△)		16,410	17,829
譲渡性預金の純増減(△)		1,645	△6,891
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		△1,231	864
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		511	△177
コールローン等の純増(△)減		1,148	△49,427
コールマネー等の純増減(△)		2,004	△39,709
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		11,560	△42,854
外国為替(資産)の純増(△)減		19	131
外国為替(負債)の純増減(△)		△18	5
資金運用による収入		42,043	41,291
資金調達による支出		△4,209	△3,030
その他		5,776	△12,459
小計		85,857	△91,916
法人税等の還付額		—	208
法人税等の支払額		△1,655	△503
営業活動によるキャッシュ・フロー		84,202	△92,210

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△386,272	△259,174
有価証券の売却による収入		151,688	146,420
有価証券の償還による収入		168,434	111,282
金銭の信託の増加による支出		△185	△3,756
金銭の信託の減少による収入		—	700
動産不動産の取得による支出		△7,440	—
有形固定資産の取得による支出		—	△1,638
無形固定資産の取得による支出		—	△1,503
動産不動産の売却による収入		509	—
有形固定資産の売却による収入		—	250
投資活動によるキャッシュ・フロー		△73,266	△7,419
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額		△800	△1,434
少数株主への配当金支払額		△16	△5
新株予約権付社債の償還による支出		△31	—
新株予約権付社債の発行による収入		—	15,000
自己株式の取得による支出		△79	△935
自己株式の売却による収入		1,339	499
財務活動によるキャッシュ・フロー		410	13,124
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		8	1
V 現金及び現金同等物の増減(△)額		11,354	△86,504
VI 現金及び現金同等物の期首残高		130,944	142,299
VII 現金及び現金同等物の期末残高		142,299	55,795

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 同 左</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 KTC投資事業有限責任組合 十八キャピタル投資事業有限責任組合長崎1号 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 KTC投資事業有限責任組合 十八キャピタル投資事業有限責任組合長崎1号 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 7社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>同 左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同 左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産  当行の動産不動産は、定率法を採用しております。  なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  建物：5年～50年  動産：3年～20年  連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② ソフトウェア  自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産  当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。  なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  建物：14年～50年  動産：3年～20年  連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産  無形固定資産については、定額法を採用しております。  なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準  当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準  当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,875百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、上記に準じた方法により引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,179百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、上記に準じた方法により引き当てております。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>連結子会社については、該当ありません。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>連結子会社の投資損失引当金は、上記に準じた方法により引き当てております。</p>
	<p>—————</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は51百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して費用の減額処理の対象としております。これによる退職給付引当金等への影響額は僅少であります。</p>	
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社については、該当ありません。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法 同 左</p>
	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は663百万円、繰延ヘッジ利益は27百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ            当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び資金関連スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>連結子会社については、該当ありません。</p>	<p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は349百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は12百万円(同前)であります。</p> <p>連結子会社については、該当ありません。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ            当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び資金関連スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>連結子会社については、該当ありません。</p>
	<p>(12) 消費税等の会計処理            当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(12) 消費税等の会計処理            同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	———
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

[次へ](#)



連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は3,172百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は135,683百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。 (有限責任事業組合等に関する実務対応報告) 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。 (金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「その他資産」に含めて表示していた繰延ヘッジ損失及び「その他負債」に含めて表示していた繰延ヘッジ利益は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」として表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1</p> <p>※2 貸出金及びその他資産(以下、貸出金等という。)のうち、破綻先債権額は2,580百万円、延滞債権額は56,253百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。</p> <p>※3 貸出金等のうち、3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金等のうち、貸出条件緩和債権額は21,471百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,304百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,490百万円であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金137百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金及びその他資産(以下、貸出金等という。)のうち、破綻先債権額は5,430百万円、延滞債権額は41,110百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。</p> <p>※3 貸出金等のうち、3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金等のうち、貸出条件緩和債権額は20,416百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,956百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,546百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																		
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>139,342百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>20,000百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>11,083百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>46,091百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券39,302百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は894百万円であります。</p>	有価証券	139,342百万円	貸出金	20,000百万円	預金	11,083百万円	債券貸借取引受入担保金	46,091百万円	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>110,087百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>30,000百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>5,938百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>34,800百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>3,237百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券36,346百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は661百万円であります。</p>	有価証券	110,087百万円	貸出金	30,000百万円	預金	5,938百万円	コールマネー	34,800百万円	債券貸借取引受入担保金	3,237百万円
有価証券	139,342百万円																		
貸出金	20,000百万円																		
預金	11,083百万円																		
債券貸借取引受入担保金	46,091百万円																		
有価証券	110,087百万円																		
貸出金	30,000百万円																		
預金	5,938百万円																		
コールマネー	34,800百万円																		
債券貸借取引受入担保金	3,237百万円																		
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、382,000百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が376,933百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、411,059百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが406,194百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																		
<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,930百万円</p>	<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び一部連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 16,737百万円</p>																		

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
※10	動産不動産の減価償却累計額 34,561百万円	※10	有形固定資産の減価償却累計額 35,368百万円
※11	動産不動産の圧縮記帳額 1,402百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)	※11	有形固定資産の圧縮記帳額 1,402百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
※12	連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 1,494千株	※12	—————
※13	当行の発行済株式の総数 普通株式 180,717千株	※13	—————
※14	—————	※14	有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,470百万円であります。 (会計方針の変更) 当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ4,470百万円減少しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																					
※1	その他経常収益には、債権売却益2,953百万円及び株式等売却益2,664百万円を含んでおります。	※1	その他経常収益には、株式等売却益4,889百万円を含んでおります。																																				
※2	その他の経常費用には、貸出金償却1,954百万円を含んでおります。	※2	その他の経常費用には、債権売却損4,084百万円を含んでおります。																																				
※3	継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について「減損損失」として特別損失に3,172百万円を計上しております。	※3	継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について「減損損失」として特別損失に63百万円を計上しております。																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">長崎県内</td> <td>営業用資産等</td> <td>土地建物</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>1,658</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">長崎県外</td> <td>営業用資産等</td> <td>土地建物</td> <td>1,383</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用資産については、営業店単位(ただし、個人特化店・出張所等は母店と連携して営業を行っており相互補完関係が強いので、母店と一体として)をグルーピングの単位として取り扱っております。 また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。 なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額及び使用価値によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.48%で割り引いて算定しております。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	長崎県内	営業用資産等	土地建物	84	遊休資産	土地建物	1,658	長崎県外	営業用資産等	土地建物	1,383	遊休資産	土地建物	45		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">長崎県内</td> <td>事業用資産等</td> <td>土地建物</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">長崎県外</td> <td>事業用資産等</td> <td>土地建物</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業用資産については、営業店単位(ただし、個人特化店・出張所等は母店と連携して営業を行っており相互補完関係が強いので、母店と一体として)をグルーピングの単位として取り扱っております。 また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。 なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額及び使用価値によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.41%で割り引いて算定しております。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	長崎県内	事業用資産等	土地建物	12	遊休資産	土地建物	48	長崎県外	事業用資産等	土地建物	—	遊休資産	土地建物	3
場所	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																				
長崎県内	営業用資産等	土地建物	84																																				
	遊休資産	土地建物	1,658																																				
長崎県外	営業用資産等	土地建物	1,383																																				
	遊休資産	土地建物	45																																				
場所	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																				
長崎県内	事業用資産等	土地建物	12																																				
	遊休資産	土地建物	48																																				
長崎県外	事業用資産等	土地建物	—																																				
	遊休資産	土地建物	3																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

○ 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	180,717	—	—	180,717	
合計	180,717	—	—	180,717	
自己株式					
普通株式	1,494	1,539	209	2,824	(注)
合計	1,494	1,539	209	2,824	

(注) 変動理由の概要

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 76千株

自己株式取得による増加 1,463千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

関連会社保有の親会社株式売却による減少 50千株

ストック・オプションの行使による減少 157千株

単元未満株式の買増しによる減少 2千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			前連結 会計年度末	当連結会計年度				当連結 会計年度末
				増加	減少			
当行	第4回乃至第9 回無担保転換社 債型新株予約権 付社債(劣後特 約付)(平成18年 5月15日発行)	普通株式	—	18,427,518	—	18,427,518	—	(注)
	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—	—

(注) 目的となる株式の数の増加18,427,518株は発行によるものであります。

3 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	985	5.50	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	448	2.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,067	利益剰余金	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月25日

[次へ](#)

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成18年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">142,788</td> </tr> <tr> <td>当座預け金</td> <td style="text-align: right;">△232</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td style="text-align: right;">△131</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">△120</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td style="text-align: right;">△4</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">142,299</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	142,788	当座預け金	△232	普通預け金	△131	定期預け金	△120	その他預け金	△4	現金及び現金同等物	142,299	<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成19年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">56,461</td> </tr> <tr> <td>当座預け金</td> <td style="text-align: right;">△309</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td style="text-align: right;">△233</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">△120</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td style="text-align: right;">△2</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">55,795</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	56,461	当座預け金	△309	普通預け金	△233	定期預け金	△120	その他預け金	△2	現金及び現金同等物	55,795
現金預け金勘定	142,788																								
当座預け金	△232																								
普通預け金	△131																								
定期預け金	△120																								
その他預け金	△4																								
現金及び現金同等物	142,299																								
現金預け金勘定	56,461																								
当座預け金	△309																								
普通預け金	△233																								
定期預け金	△120																								
その他預け金	△2																								
現金及び現金同等物	55,795																								
<p>(2) 重要な非資金取引の内容 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による 資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">1,518</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">1,511</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 自己株式減少額</td> <td style="text-align: right;">5,008</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 自己株式処分差益</td> <td style="text-align: right;">304</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">8,343</td> </tr> </table> <p>なお、上記は旧商法に基づき発行された第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換によるものであります。</p>	新株予約権の行使による 資本金増加額	1,518	新株予約権の行使による 資本準備金増加額	1,511	新株予約権の行使による 自己株式減少額	5,008	新株予約権の行使による 自己株式処分差益	304	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	8,343	<p>(2) 重要な非資金取引の内容</p> <p style="text-align: center;">—————</p>														
新株予約権の行使による 資本金増加額	1,518																								
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	1,511																								
新株予約権の行使による 自己株式減少額	5,008																								
新株予約権の行使による 自己株式処分差益	304																								
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	8,343																								

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
(借手側)	(借手側)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額
動産                            422百万円	動産                            685百万円
その他                          100百万円	その他                          27百万円
合計                            422百万円	合計                            713百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産                            166百万円	動産                            276百万円
その他                          100百万円	その他                          300百万円
合計                            166百万円	合計                            279百万円
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額
動産                            100百万円	動産                            100百万円
その他                          100百万円	その他                          100百万円
合計                            100百万円	合計                            100百万円
年度末残高相当額	年度末残高相当額
動産                            256百万円	動産                            408百万円
その他                          100百万円	その他                          24百万円
合計                            256百万円	合計                            433百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内                          89百万円	1年内                          138百万円
1年超                         168百万円	1年超                         291百万円
合計                            258百万円	合計                            430百万円
・リース資産減損勘定の年度末残高	・リース資産減損勘定の年度末残高
100百万円	100百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料                  95百万円	支払リース料                  125百万円
リース資産減損勘定の取崩額  100百万円	リース資産減損勘定の取崩額  100百万円
減価償却費相当額             81百万円	減価償却費相当額             113百万円
支払利息相当額                5百万円	支払利息相当額                7百万円
減損損失                      100百万円	減損損失                      100百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引
該当ありません	該当ありません



前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																								
<p>(貸手側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">取得価額</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">40,552百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">4,533百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">45,086百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">23,756百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">2,957百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">26,713百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減損損失累計額</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">年度末残高</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">16,796百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">1,576百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">18,372百万円</td></tr> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年内</td><td style="text-align: right;">5,802百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">11,555百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">17,358百万円</td></tr> </table> <li>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td><td style="text-align: right;">7,428百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,501百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td><td style="text-align: right;">693百万円</td></tr> </table> <li>・利息相当額の算定方法</li> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p> </table>	取得価額		動産	40,552百万円	その他	4,533百万円	合計	45,086百万円	減価償却累計額		動産	23,756百万円	その他	2,957百万円	合計	26,713百万円	減損損失累計額		動産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	年度末残高		動産	16,796百万円	その他	1,576百万円	合計	18,372百万円	1年内	5,802百万円	1年超	11,555百万円	合計	17,358百万円	受取リース料	7,428百万円	減価償却費	6,501百万円	受取利息相当額	693百万円	<p>(貸手側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">取得価額</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">38,729百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">4,267百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">42,997百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">24,397百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">2,857百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">27,254百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減損損失累計額</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">年度末残高</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">14,332百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">1,410百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">15,742百万円</td></tr> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年内</td><td style="text-align: right;">5,306百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">9,555百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">14,862百万円</td></tr> </table> <li>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td><td style="text-align: right;">7,200百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,397百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td><td style="text-align: right;">463百万円</td></tr> </table> <li>・利息相当額の算定方法</li> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p> </table>	取得価額		動産	38,729百万円	その他	4,267百万円	合計	42,997百万円	減価償却累計額		動産	24,397百万円	その他	2,857百万円	合計	27,254百万円	減損損失累計額		動産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	年度末残高		動産	14,332百万円	その他	1,410百万円	合計	15,742百万円	1年内	5,306百万円	1年超	9,555百万円	合計	14,862百万円	受取リース料	7,200百万円	減価償却費	6,397百万円	受取利息相当額	463百万円
取得価額																																																																																									
動産	40,552百万円																																																																																								
その他	4,533百万円																																																																																								
合計	45,086百万円																																																																																								
減価償却累計額																																																																																									
動産	23,756百万円																																																																																								
その他	2,957百万円																																																																																								
合計	26,713百万円																																																																																								
減損損失累計額																																																																																									
動産	一百万円																																																																																								
その他	一百万円																																																																																								
合計	一百万円																																																																																								
年度末残高																																																																																									
動産	16,796百万円																																																																																								
その他	1,576百万円																																																																																								
合計	18,372百万円																																																																																								
1年内	5,802百万円																																																																																								
1年超	11,555百万円																																																																																								
合計	17,358百万円																																																																																								
受取リース料	7,428百万円																																																																																								
減価償却費	6,501百万円																																																																																								
受取利息相当額	693百万円																																																																																								
取得価額																																																																																									
動産	38,729百万円																																																																																								
その他	4,267百万円																																																																																								
合計	42,997百万円																																																																																								
減価償却累計額																																																																																									
動産	24,397百万円																																																																																								
その他	2,857百万円																																																																																								
合計	27,254百万円																																																																																								
減損損失累計額																																																																																									
動産	一百万円																																																																																								
その他	一百万円																																																																																								
合計	一百万円																																																																																								
年度末残高																																																																																									
動産	14,332百万円																																																																																								
その他	1,410百万円																																																																																								
合計	15,742百万円																																																																																								
1年内	5,306百万円																																																																																								
1年超	9,555百万円																																																																																								
合計	14,862百万円																																																																																								
受取リース料	7,200百万円																																																																																								
減価償却費	6,397百万円																																																																																								
受取利息相当額	463百万円																																																																																								

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表の注記事項「(有価証券関係)」に記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	118	△0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	23,314	23,300	△14	208	223
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	28,982	28,495	△487	23	510
その他	—	—	—	—	—
合計	52,297	51,795	△501	232	733

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	39,232	70,092	30,860	30,938	78
債券	471,861	466,805	△5,056	795	5,852
国債	269,715	266,296	△3,419	279	3,699
地方債	65,637	65,058	△579	273	852
短期社債	—	—	—	—	—
社債	136,508	135,451	△1,057	243	1,300
その他	106,990	107,123	132	1,052	920
外国債券	64,342	63,850	△491	144	636
その他	42,648	43,272	624	907	283
合計	618,085	644,021	25,936	32,787	6,850

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理は、その他有価証券で時価のある株式については該当ありませんが、その他有価証券で時価のない株式について43百万円であります。

また、時価が「著しく下落し、回復する見込みがあると認められない」と判断するための基準は以下のとおりであります。

①時価のある有価証券は、連結会計年度末日における時価が30%以上下落している場合

②時価のない株式は、1株当たり純資産額が50%以上下落している場合

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)  
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	151,610	2,883	1,766

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
私募事業債	6,120
その他有価証券	
非上場株式	1,587
出資証券	1,537

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	86,420	247,289	101,115	89,416
国債	48,761	102,823	57,538	80,486
地方債	7,547	35,711	21,799	—
短期社債	—	—	—	—
社債	30,111	108,753	21,777	8,929
その他	6,337	30,616	24,404	1,982
外国債券	6,337	30,616	24,404	1,982
その他	—	—	—	—
合計	92,757	277,906	125,520	91,398

## II 当連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	180	0

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	23,912	23,865	△46	204	251
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	30,481	30,097	△384	95	479
その他	—	—	—	—	—
合計	54,393	53,963	△430	300	730

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	40,213	66,023	25,809	26,263	453
債券	485,163	483,927	△1,235	1,544	2,779
国債	258,777	257,119	△1,658	376	2,034
地方債	76,773	77,212	438	723	284
短期社債	—	—	—	—	—
社債	149,611	149,595	△15	445	461
その他	99,617	101,132	1,514	2,177	662
外国債券	61,566	61,515	△51	192	243
その他	38,050	39,616	1,566	1,985	418
合計	624,993	651,082	26,089	29,984	3,895

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、その他有価証券で時価のある株式については該当ありませんが、その他有価証券で時価のない株式について30百万円、その他証券について567百万円、合計で597百万円であります。

また、時価が「著しく下落し、回復する見込みがあると認められない」と判断するための基準は以下のとおりであります。

①時価のある有価証券は、連結会計年度末日における時価が30%以上下落している場合

②時価のない株式は、1株当たり純資産額が50%以上下落している場合

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)  
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	146,923	5,887	1,360

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
私募事業債	4,940
その他有価証券	
非上場株式	1,523
出資証券	727

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	76,893	292,318	87,150	85,893
国債	38,973	130,731	36,116	75,209
地方債	10,411	41,330	25,470	—
短期社債	—	—	—	—
社債	27,507	120,257	25,563	10,683
その他	6,236	30,038	15,239	4,990
外国債券	6,236	30,038	15,239	4,990
その他	—	—	—	—
合計	83,130	322,357	102,390	90,883

[前へ](#)      [次へ](#)

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	5,529	278

2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	8,210	△374

2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	25,936
その他有価証券	25,936
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	10,486
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,450
(△)少数株主持分相当額	4
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	15,445

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	26,089
その他有価証券	26,089
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	10,547
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,541
(△)少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	15,538

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

[取引の内容]	デリバティブ取引は、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約取引を実施しております。
[取組方針]	デリバティブ取引は、主としてALM等によるリスクヘッジの目的で活用しております。
[利用目的]	金利スワップ取引は、住宅ローン等の固定金利融資、あるいは固定金利預金、さらには固定利付債に対する金利リスク回避のためのヘッジ取引として利用しております。 通貨スワップ取引は、流動性対策として外貨資金の安定調達のため利用しております。 為替予約取引は、主に外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避するため利用しております。
[リスクの内容]	当行の利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引において金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引において為替変動リスクをそれぞれ有しております。また、信用リスクにつきましては、取引企業の信用すなわち債務履行能力が劣化した場合のリスクを有しております。これにつきましては、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い銀行及び証券会社としたうえで、常時厳格に管理しております。
[リスク管理体制]	デリバティブ取引は、事前に定めたクレジットラインやポジション限度額の範囲内で行っており、その遵守状況は常時把握管理し、定期的に経営陣へ報告を行っております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,274	1,274	17	17
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	17	17

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。



2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	2,226	—	△51	△51
	買建	167	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△50	△50

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

## II 当連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

[取引の内容]	デリバティブ取引は、主として金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約取引を実施しております。
[取組方針]	デリバティブ取引は、主としてALM等によるリスクヘッジの目的で活用しております。
[利用目的]	金利スワップ取引は、住宅ローン等の固定金利融資、あるいは固定金利預金、さらには固定利付債に対する金利リスク回避のためのヘッジ取引として利用しております。 通貨スワップ取引は、流動性対策として外貨資金の安定調達のため利用しております。
[リスクの内容]	為替予約取引は、主に外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避するため利用しております。 当行の利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引において金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引において為替変動リスクをそれぞれ有しております。また、信用リスクにつきましては、取引企業の信用すなわち債務履行能力が劣化した場合のリスクを有しております。これにつきましては、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い銀行及び証券会社としたうえで、常時厳格に管理しております。
[リスク管理体制]	デリバティブ取引は、事前に定めたクレジットラインやポジション限度額の範囲内で行っており、その遵守状況は常時把握管理し、定期的に経営陣へ報告を行っております。

### 2 取引の時価等に関する事項

#### (1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	918	427	6	6
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	6	6

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	4,724	—	△38	△38
	買建	213	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△37	△37

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

## (4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

## (5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

## (退職給付関係)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。連結子会社につきましては退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社については併せて適格退職年金制度を設けています。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

企業年金基金制度については平成16年6月1日に厚生年金基金制度より移行いたしました。

連結子会社については退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△21,181	△21,559
年金資産 (B)	9,046	9,966
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△12,135	△11,593
未認識数理計算上の差異 (D)	1,625	1,288
未認識過去勤務債務 (E)	△434	△52
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△10,944	△10,357
前払年金費用 (G)	95	83
退職給付引当金 (F) - (G)	△11,040	△10,440

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	755	809
利息費用	489	525
期待運用収益	△143	△180
過去勤務債務の費用処理額	△695	△382
数理計算上の差異の費用処理額	241	269
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	647	1,041

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 上記退職給付費用以外に割増退職金として、前連結会計年度89百万円、当連結会計年度23百万円を支払っております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.50%	2.50%
(2) 期待運用収益率	2.00%	2.00%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	3年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理しております)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	平成12年度に一括費用処理しております。	同左

[前へ](#)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

○ 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役13名、当行従業員1,737名	当行の取締役8名、当行従業員1,590名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,514,000株	普通株式 2,280,000株
付与日	平成15年4月1日	平成17年11月18日
権利確定条件	なし	なし
対象勤務期間	なし	なし
権利行使期間	3年間 (自平成16年7月1日 至平成19年6月29日)	3年間 (自平成19年7月1日 至平成22年6月30日)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	1,081,000	2,280,000
権利確定	—	—
権利行使	157,000	—
失効	—	—
未行使残	924,000	2,280,000

②単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価額(円)	479	701
行使時平均株価(円)	633	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right;">24,996百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金 算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,453百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">932百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,163百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,544百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 137百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,407百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△ 94百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△ 12,745百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△ 94百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△ 12,933百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,473百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入 限度超過額	24,996百万円	退職給付引当金損金 算入限度超過額	4,453百万円	減価償却損金算入限度超過額	932百万円	その他	3,163百万円	繰延税金資産小計	33,544百万円	評価性引当額	△ 137百万円	繰延税金資産合計	33,407百万円	固定資産圧縮積立金	△ 94百万円	その他有価証券評価差額金	△ 12,745百万円	その他	△ 94百万円	繰延税金負債合計	△ 12,933百万円	繰延税金資産の純額	20,473百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right;">21,036百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金 算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,215百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">966百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,250百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,468百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 1,462百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,006百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△ 94百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△ 11,273百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△ 3百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△ 11,370百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,636百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入 限度超過額	21,036百万円	退職給付引当金損金 算入限度超過額	4,215百万円	減価償却損金算入限度超過額	966百万円	その他	2,250百万円	繰延税金資産小計	28,468百万円	評価性引当額	△ 1,462百万円	繰延税金資産合計	27,006百万円	固定資産圧縮積立金	△ 94百万円	その他有価証券評価差額金	△ 11,273百万円	その他	△ 3百万円	繰延税金負債合計	△ 11,370百万円	繰延税金資産の純額	15,636百万円
貸倒引当金損金算入 限度超過額	24,996百万円																																																
退職給付引当金損金 算入限度超過額	4,453百万円																																																
減価償却損金算入限度超過額	932百万円																																																
その他	3,163百万円																																																
繰延税金資産小計	33,544百万円																																																
評価性引当額	△ 137百万円																																																
繰延税金資産合計	33,407百万円																																																
固定資産圧縮積立金	△ 94百万円																																																
その他有価証券評価差額金	△ 12,745百万円																																																
その他	△ 94百万円																																																
繰延税金負債合計	△ 12,933百万円																																																
繰延税金資産の純額	20,473百万円																																																
貸倒引当金損金算入 限度超過額	21,036百万円																																																
退職給付引当金損金 算入限度超過額	4,215百万円																																																
減価償却損金算入限度超過額	966百万円																																																
その他	2,250百万円																																																
繰延税金資産小計	28,468百万円																																																
評価性引当額	△ 1,462百万円																																																
繰延税金資産合計	27,006百万円																																																
固定資産圧縮積立金	△ 94百万円																																																
その他有価証券評価差額金	△ 11,273百万円																																																
その他	△ 3百万円																																																
繰延税金負債合計	△ 11,370百万円																																																
繰延税金資産の純額	15,636百万円																																																
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異はありません。</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△1.5%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">12.1%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4.2%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%	評価性引当額の増加	12.1%	住民税均等割等	0.2%	その他	4.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.9%																																		
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%																																																
評価性引当額の増加	12.1%																																																
住民税均等割等	0.2%																																																
その他	4.2%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.9%																																																

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	55,747	9,785	1,674	67,207	—	67,207
(2) セグメント間の内部 経常収益	319	845	2,893	4,058	(4,058)	—
計	56,066	10,631	4,568	71,265	(4,058)	67,207
経常費用	43,721	10,995	4,031	58,748	(4,281)	54,466
経常利益(△は経常損失)	12,345	△364	536	12,517	223	12,740
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	2,313,244	23,035	13,597	2,349,877	(17,736)	2,332,141
減価償却費	2,669	6,600	41	9,311	—	9,311
減損損失	3,172	—	—	3,172	—	3,172
資本的支出	2,280	5,614	6	7,901	—	7,901

- (注) 1 「その他の事業」は保証業等ではありますが、それぞれ全セグメントの10%に満たないため一括して計上しております。  
2 一般企業の売上高及び営業利益又は営業損失に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益又は経常損失を記載しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	保証業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	55,905	9,427	772	1,120	67,226	—	67,226
(2) セグメント間の内部 経常収益	303	821	53	2,729	3,907	(3,907)	—
計	56,208	10,249	825	3,850	71,133	(3,907)	67,226
経常費用	43,961	10,043	2,156	3,657	59,818	(3,699)	56,119
経常利益(△は経常損失)	12,247	205	△1,330	192	11,315	(208)	11,106
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出							
資産	2,237,965	20,718	5,369	7,178	2,271,232	(15,714)	2,255,517
減価償却費	2,635	6,438	11	23	9,108	—	9,108
減損損失	63	—	—	—	63	—	63
資本的支出	3,134	4,585	10	9	7,740	—	7,740

- (注) 1 「その他の事業」はカード業等ではありますが、それぞれ全セグメントの10%に満たないため一括して計上しております。  
2 従来「その他の事業」に含めておりました保証業につきましては、全セグメントの経常損益に占める割合が高まったことから、当連結会計年度は区分を「保証業」として変更表示しております。なお、従来の方によった場合と比較して、「その他の事業」の経常収益は764百万円減少、経常損益は1,330百万円増加し、「保証業」はそれぞれ上記記載のとおりとなっております。また、「その他の事業」の資産は5,369百万円減少、減価償却は11百万円減少、資本的支出は10百万円減少し、「保証業」はそれぞれ上記記載のとおりとなっております。  
3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」中、「4 会計処理基準に関する事項」の「(7)役員賞与引当金の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比較して、「銀行業」の経常費用は45百万円多く、経常利益は同額少なく、「その他の事業」の経常費用は6百万円多く、経常利益は同額少なく計上されております。なお、それ以外の事業についてはセグメント情報に与える影響はありません。  
4 注記事項(連結貸借対照表関係)に記載のとおり、当連結会計年度より、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、当連結会計年度から相殺しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比較して、「銀行業」の資産は4,470百万円少なく計上されております。なお、「銀行業」以外の事業についてはセグメント情報に与える影響はありません。  
5 一般企業の売上高及び営業利益又は営業損失に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益又は経常損失を記載しております。

す。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度、当連結会計年度何れも本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

**【国際業務経常収益】**

前連結会計年度、当連結会計年度何れも国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

**【関連当事者との取引】**

- I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)  
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
  
- II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)  
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。



## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	736.57	761.89
1株当たり当期純利益	円	33.21	32.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	31.02	29.87

## (注) 算定上の基礎

- 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は83銭減少しております。
- 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	137,486
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	1,950
(うち少数株主持分)	—	1,950
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額(百万円)	—	135,535
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数(千株)	—	177,892

- 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	5,603	5,837
普通株主に帰属しない金額	百万円	53	—
うち利益処分による役員賞与金	百万円	53	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,549	5,837
普通株式の期中平均株式数	千株	167,095	178,998
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	7	0
うち支払利息等(税額相当額控除後)	百万円	7	0
普通株式増加数	千株	12,050	16,425
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	11,681	16,206
うち新株予約権方式によるストックオプション	千株	369	219
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成17年11月発行の新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権の目的となる株式の数2,280千株)。	同 左

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
平成18年4月28日開催の取締役会において、第三者割当による第4回乃至第9回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみ	

を「本新株予約権」という。なお、下記各項目は各新株予約権付社債に共通いたします。)の発行を決議し、以下のとおり平成18年5月15日に本新株予約権付社債を発行しております。

- (1) 発行総額 金25億円
- (2) 発行価額 額面100円につき金100円
- (3) 募集価格 額面100円につき金100円
- (4) 償還価額 額面100円につき金100円  
ただし、繰上償還の場合は本項第(13)号②乃至④に定める価額による。
- (5) 利率 本社債には利息を付さない。
- (6) 償還期限 平成25年5月15日
- (7) 払込期日及び発行日 平成18年5月15日
- (8) 資金使途 一般運転資金に充当する。
- (9) 担保又は保証  
本新株予約権付社債には物上担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。
- (10) 発行する新株予約権の総数  
各本社債に付された本新株予約権の数は1個とし、合計25個の本新株予約権を発行する。
- (11) 新株予約権の行使期間  
平成18年5月16日から平成25年5月14日まで
- (12) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額
  - ①本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。  
なお、会社法(平成17年法律第86号)の施行後においては、本新株予約権1個の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その発行価額と同額とする。
  - ②転換価額は、当初814円とする。
  - ③転換価額の修正
    - (i)平成20年5月1日以後、転換価額は、毎月第3金曜日(以下本(i)において「決定日」という。)まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値(終値のない場合は、気配表示を含む。以下同じ。)のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間①」という。)の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)に、各決定日の翌取引日以降修正される。なお、時価算定期間①内に、下記④で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、当行が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が、平成20年5月16日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値のない日は除き、平成20年5月16日が取引日でない場合には、平成20年5月16日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間②」という。)の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(なお、時価算定期間②内に、下記④で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>は、当行が適当と判断する値とする。以下「基準価格」という。)の50%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)又は296円(ただし、下記④による調整を受ける。)のいずれか高い金額(以下「下限転換価額①」という。ただし、下記④による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額①とし、決定日価額が基準価格の150%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)又は888円(ただし、下記④による調整を受ける。)のいずれか高い金額(以下「上限転換価額」という。ただし、下記④による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。</p> <p>(ii) 上記(i)にかかわらず、本新株予約権付社債の発行後平成20年4月11日まで(当日を含む。)の間に、当行が必要と認め、本新株予約権付社債の社債権者に対して事前通知(以下「決定通知」という。)を行い、かつ決定通知を行った日の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値が483円(ただし、下記④による調整を受ける。)を上回っている場合には、転換価額は、(a)決定通知がなされた日の属する週の翌々週の金曜日を初回の決定日として、(b)初回の決定日後は、毎月第3金曜日(平成20年4月の第3金曜日を最終とする。)を決定日として、上記(i)に定める方法と同様の方法により修正及び調整されるものとする。ただし、本(ii)によるかかる算出の結果、決定日価額が345円(以下「下限転換価額②」という。ただし、下記④による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額②とする。なお、上限転換価額は定めのないものとする。また、平成20年5月1日以後については、決定通知の有無にかかわらず、上記(i)に定めるとおり転換価額の修正及び調整が行われる。</p> <p>④転換価額の調整</p> <p>当行は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当行普通株式を新たに発行し又は当行の有する当行普通株式を処分する場合(ただし、当行普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使による場合を除く。)には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。</p> $\frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{時 価}}$ $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$ <p>また、当行は、当行普通株式の分割もしくは併合又は時価を下回る価額をもって当行普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当行普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合等にも転換価額を適宜調整する。なお、上記算式において、「既発行株式数」は、発行済当行普通株式数から、当行の有する当行普通株式数を控</p>	

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>除した数とし、株式分割により当行普通株式を発行する場合には、「新発行・処分株式数」は、株主割当日における当行の有する当行普通株式に割り当てられる当行普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(13) 償還の方法</p> <p>① 本社債は、平成25年 5月15日にその総額を償還する。</p> <p>② 当行は、当行が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当行の株主総会で決議した場合、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換又は株式移転の効力発生日以前に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき次の金額で繰上償還することができる。</p> <p>平成18年 5月16日から平成19年 5月15日までの期間については金106円            平成19年 5月16日から平成20年 5月15日までの期間については金105円            平成20年 5月16日から平成21年 5月15日までの期間については金104円            平成21年 5月16日から平成22年 5月15日までの期間については金103円            平成22年 5月16日から平成23年 5月15日までの期間については金102円            平成23年 5月16日から平成24年 5月15日までの期間については金101円            平成24年 5月16日から平成25年 5月14日までの期間については金100円</p> <p>③ 当行は、金融庁の承認を得た上で、本新株予約権付社債の社債権者に対して、平成20年 4月30日まで（当日を含む。）に事前通知を行うことにより、平成20年 5月15日に、残存する本社債の全部（一部は不可）を、額面100円につき金103.9円で、繰上償還することができる。</p> <p>④ 当行は、金融庁の承認を得た上で、平成20年 9月1日以降、本新株予約権付社債の社債権者に対して、毎月第1金曜日（ただし、第1金曜日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日とする。）まで（当日を含む。）に事前通知を行った上で、当該月の第3金曜日に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金103.4円で繰上償還することができる。</p> <p>⑤ 本項に定める償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>⑥ 本社債の買入消却は、発行日の翌日以降、金融庁の承認を得た上でこれを行うことができる。ただし、本新株予約権のみを消却することはできない。本社債を買入消却する場合、当行は取得した本新株予約権につき、その権利を放棄するものとする。</p> <p>⑦ 本社債の償還については、本項のほか本項第(14)号に定める劣後特約に従う。</p> <p>(14) 劣後特約</p> <p>① 本社債の償還は、当行につき破産手続開始決定、会社更生手続開始決定もしくは民事再生手続開始決定があり、又は日本法によらない破産手続、会社更生手続、民事再生手続もしくはこれらに準ずる手続が外国において行われる場合には、以下の規定に従って行われる。</p> <p>(i) 破産の場合            本社債につき定められた元金の弁済期限以前において、当行について破産手続開始決定がなされ、かつ破産手続が継続している場合、</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>本社債に基づく元金の支払請求権の同手続中の効力は、以下の条件が成就したときに発生する。</p> <p>(停止条件) その破産手続の最後の配当のための配当表(更正された場合は、更正後のもの)に記載された配当に加えるべき債権のうち、本社債に基づく債権及び本①(i)乃至(iv)と実質的に同じ条件を付された債権を除く全ての債権が、各中間配当、最後配当、追加配当その他法令によって認められる全ての配当によって、その債権額につき全額の満足(配当及び供託を含む。)を受けたこと。</p> <p>(ii) 会社更生の場合 本社債につき定められた元金の弁済期限以前において、当行について会社更生手続開始決定がなされ、かつ会社更生手続が継続している場合、本社債に基づく元金の支払請求権の同手続中の効力は、以下の条件が成就したときに発生する。</p> <p>(停止条件) 当行について更生計画認可決定が確定したときにおける更生計画に記載された債権のうち、本社債に基づく債権及び本①(i)乃至(iv)と実質的に同じ条件を付された債権を除く全ての債権が、その確定した債権額について全額の弁済を受けたこと。</p> <p>(iii) 民事再生の場合 本社債につき定められた元金の弁済期限以前において、当行について民事再生手続開始決定がなされ、かつ民事再生手続が継続している場合、本社債に基づく元金の支払請求権の同手続中の効力は、以下の条件が成就したときに発生する。ただし、簡易再生及び同意再生の場合は除く。</p> <p>(停止条件) 当行について民事再生計画認可決定が確定したときにおける再生計画に記載された債権のうち、本社債に基づく債権及び本①(i)乃至(iv)と実質的に同じ条件を付された債権を除く全ての債権が、その確定した債権額について全額の弁済を受けたこと。</p> <p>(iv) 日本法以外による倒産手続の場合 当行について、日本法によらない破産手続、会社更生手続、民事再生手続又はこれらに準ずる手続が行われる場合、本社債に基づく元金の支払請求権の効力は、その手続において本①(i)乃至(iii)に記載の条件に準ずる条件が成就したときに、その手続上発生するものとする。ただし、その手続上そのような条件を付すことが認められない場合には、本社債に基づく元金の支払請求権の効力は当該条件にかかることなく発生する。</p> <p>②上位債権者に対する不利益変更の禁止 本新株予約権付社債の社債要項の各条項は、いかなる意味においても上位債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更されてはならず、そのような変更の合意はいかなる意味においても、またいかなる者に対しても効力を生じない。この場合に、「上位債権者」とは、当行に対し、本社債に基づく債権及び本号①(i)乃至(iv)と実質的に同じ条件を付された債権を除く債権を有する全ての者をいう。</p> <p>③劣後特約に反する支払いの禁止 本社債に基づく元金の支払請求権の効力が、本号①(i)乃至(iv)に従って発生していないにも</p>	
<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>かかわらず、その元金の全部又は一部が本社債権者に対して支払われた場合には、その支払いは無効とし、本社債権者はその受領した元金を直ちに当行に返還する。</p>	

④相殺禁止

当行について破産手続開始決定がなされ、かつ破産手続が継続している場合、会社更生手続開始決定がなされ、かつ会社更生手続が継続している場合、民事再生手続開始の決定がなされた場合（ただし、再生手続開始の決定がなされた後、簡易再生の決定もしくは同意再生の決定が確定したときを除く。）、又は日本法によらない破産手続、会社更生手続、民事再生手続もしくはこれらに準ずる手続が外国において行われている場合には、本号①(i)乃至(iv)にそれぞれ規定されている条件が成就しない限りは、本社債権者は、当行に対して負う債務と本社債に基づく元金の支払請求権を相殺してはならない。

(15) 募集の方法

第三者割当の方法により、全額を野村證券株式会社割当てる。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第4回乃至第9回無担保転換社債型新株予約権付社債 (劣後特約付)	平成18年 5月15日	—	15,000	—	なし	平成25年 5月15日
合計	—	—	—	15,000	—	—	—

(注) 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権行使期間	新株予約権の 発行価額 (円)	株式の発行 価額 (円)	発行価額の総額 (百万円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発行した 株式の発行価額の 総額 (百万円)
平成18年5月16日～ 平成25年5月14日	—	814.00	15,000	普通株式	100	—

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	16,308	17,172	1.00	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	16,308	17,172	1.00	平成19年4月～ 平成28年10月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	7,229	4,361	3,003	1,679	540

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

## (2) 【その他】

該当ありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		142,628	6.17	56,168	2.51
現金		40,721		39,915	
預け金		101,906		16,253	
コールローン		1,806	0.08	51,262	2.29
買入金銭債権		45	0.00	16	0.00
商品有価証券		118	0.00	180	0.01
商品国債		113		176	
商品地方債		4		3	
金銭の信託		5,529	0.24	8,210	0.37
有価証券	※1,7	705,267	30.49	712,033	31.81
国債		289,610		280,531	
地方債		65,058		77,212	
社債	※12	170,553		185,017	
株式		71,388		67,278	
その他の証券		108,655		101,994	
貸出金	※ 2,3,4, 5,7,8	1,401,296	60.58	1,360,973	60.81
割引手形	※6	20,480		19,541	
手形貸付		98,515		86,873	
証書貸付		1,045,206		1,043,972	
当座貸越		237,094		210,586	
外国為替		668	0.03	537	0.02
外国他店預け		517		436	
買入外国為替	※6	10		5	
取立外国為替		141		95	
その他資産		18,275	0.79	7,310	0.33
未決済為替貸		0		0	
前払費用		29		45	
未収収益		2,992		3,041	
金融派生商品		1,159		272	
繰延ヘッジ損失		404		—	
その他の資産	※7	13,689		3,950	
動産不動産	※ 10,11	46,475	2.01	—	—
土地建物動産	※9	45,621		—	
保証金権利金		853		—	
有形固定資産	※ 10,11	—	—	44,526	1.99
建物		—		10,571	
土地	※9	—		29,403	
建設仮勘定		—		22	
その他の有形固定資産		—		4,528	
無形固定資産		—	—	2,400	0.11
ソフトウェア		—		1,228	
その他の無形固定資産		—		1,172	
繰延税金資産		19,203	0.83	14,066	0.63
支払承諾見返	※12	16,270	0.70	11,335	0.51
貸倒引当金		△44,339	△1.92	△31,045	△1.39
投資損失引当金		△2	△0.00	△11	△0.00
資産の部合計		2,313,244	100.00	2,237,965	100.00



区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※7	1,911,176	82.62	1,928,827	86.19
当座預金		82,845		92,710	
普通預金		917,646		918,889	
貯蓄預金		70,448		63,934	
通知預金		4,318		4,452	
定期預金		737,108		788,374	
その他の預金		98,808		60,466	
譲渡性預金		56,676	2.45	49,784	2.22
コールマネー	※7	103,479	4.48	63,770	2.85
債券貸借取引受入担保金	※7	46,091	1.99	3,237	0.14
借入金		6,730	0.29	6,681	0.30
借入金		6,730		6,681	
外国為替		15	0.00	20	0.00
売渡外国為替		12		19	
未払外国為替		2		0	
新株予約権付社債		—	—	15,000	0.67
その他負債		22,104	0.96	5,660	0.25
未払法人税等		—		1,029	
未払費用		824		1,486	
前受収益		1,618		1,020	
従業員預り金		647		677	
金融派生商品		457		405	
繰延ヘッジ利益		29		—	
その他の負債		18,525		1,040	
役員賞与引当金		—	—	45	0.00
退職給付引当金		10,874	0.47	10,250	0.46
再評価に係る繰延税金負債	※9	8,799	0.38	8,734	0.39
支払承諾	※12	16,270	0.70	11,335	0.51
負債の部合計		2,182,218	94.34	2,103,348	93.98

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	※13	24,404	1.05	—	—
資本剰余金		20,337	0.88	—	—
資本準備金		19,914		—	
その他資本剰余金		423		—	
自己株式処分差益		423		—	
利益剰余金	※14	60,434	2.61	—	—
利益準備金		7,531		—	
任意積立金		44,294		—	
(役員退職慰労積立金)		250		—	
(別途積立金)		43,750		—	
(固定資産圧縮積立金)		135		—	
(土地特別積立金)		158		—	
当期未処分利益		8,608		—	
土地再評価差額金	※9	11,078	0.48	—	—
その他有価証券評価差額金	※14	15,445	0.67	—	—
自己株式	※15	△674	△0.03	—	—
資本の部合計		131,025	5.66	—	—
負債及び資本の部合計		2,313,244	100.00	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	24,404	1.09
資本剰余金		—	—	20,336	0.91
資本準備金	※16	—	—	19,914	
その他資本剰余金		—	—	421	
利益剰余金		—	—	65,032	2.91
利益準備金	※16	—	—	7,531	
その他利益剰余金		—	—	57,501	
別途積立金		—	—	49,750	
役員退職慰労積立金		—	—	250	
固定資産圧縮積立金		—	—	135	
土地特別積立金		—	—	158	
繰越利益剰余金		—	—	7,206	
自己株式		—	—	△1,531	△0.07
株主資本合計		—	—	108,241	4.84
その他有価証券評価差額金		—	—	15,538	0.69
繰延ヘッジ損益		—	—	△147	△0.00
土地再評価差額金	※9	—	—	10,984	0.49
評価・換算差額等合計		—	—	26,375	1.18
純資産の部合計		—	—	134,617	6.02
負債及び純資産の部合計		—	—	2,237,965	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		56,066	100.00	56,208	100.00
資金運用収益		41,233		41,571	
貸出金利息		32,082		31,517	
有価証券利息配当金		9,070		9,939	
コールローン利息		59		92	
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		20		22	
役務取引等収益		7,166		7,536	
受入為替手数料		3,012		2,924	
その他の役務収益		4,153		4,612	
その他業務収益		240		1,081	
商品有価証券売買益		—		17	
国債等債券売却益		218		999	
国債等債券償還益		0		—	
金融派生商品収益		20		63	
その他の業務収益		0		0	
その他経常収益		7,425		6,019	
株式等売却益		2,452		4,887	
金銭の信託運用益		1,352		545	
その他の経常収益	※1	3,620		585	
経常費用		43,721	77.98	43,961	78.21
資金調達費用		2,932		3,524	
預金利息		815		1,955	
譲渡性預金利息		25		111	
コールマネー利息		677		552	
債券貸借取引支払利息		341		160	
借用金利息		16		15	
新株予約権付社債利息		12		—	
金利スワップ支払利息		1,041		724	
その他の支払利息		3		3	
役務取引等費用		2,893		3,255	
支払為替手数料		564		545	
その他の役務費用		2,329		2,709	
その他業務費用		1,788		1,295	
外国為替売買損		34		132	
商品有価証券売買損		6		—	
国債等債券売却損		1,747		1,162	
営業経費		26,358		27,264	
その他経常費用		9,747		8,622	
貸倒引当金繰入額		7,481		2,267	
貸出金償却		1,464		616	
株式等売却損		19		115	
株式等償却		43		577	
金銭の信託運用損		404		644	
その他の経常費用	※2	333		4,401	
経常利益		12,345	22.02	12,247	21.79

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		333	0.59	210	0.37
動産不動産処分益		25		—	
固定資産処分益		—		10	
償却債権取立益		308		200	
特別損失		3,476	6.20	253	0.45
動産不動産処分損		304		—	
固定資産処分損		—		190	
減損損失	※3	3,172		63	
税引前当期純利益		9,202	16.41	12,204	21.71
法人税、住民税及び事業税		435	0.78	1,111	1.98
法人税等調整額		3,298	5.88	5,109	9.09
当期純利益		5,468	9.75	5,983	10.64
前期繰越利益		1,902		—	
土地再評価差額金取崩額		1,639		—	
中間配当額		402		—	
当期末処分利益		8,608		—	

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月23日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期未処分利益		8,608
計		8,608
利益処分量		7,030
配当金		(1株につき5円50銭) 985
役員賞与金		44
(うち監査役分)		(8)
任意積立金		6,000
(別途積立金)		(6,000)
次期繰越利益		1,577

## (株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	24,404	19,914	423	20,337
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
役員賞与(注)	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△1	△1
平成19年3月31日残高(百万円)	24,404	19,914	421	20,336

	株主資本								
	利益剰余金							自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計		
		別途 積立金	役員退職 慰労積立金	固定資産 圧縮積立金	土地特別 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	7,531	43,750	250	135	158	8,608	60,434	△674	104,501
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△985	△985	—	△985
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△448	△448	—	△448
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	△44	△44	—	△44
当期純利益	—	—	—	—	—	5,983	5,983	—	5,983
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△935	△935
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	78	76
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	94	94	—	94
別途積立金の積立(注)	—	6,000	—	—	—	△6,000	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	6,000	—	—	—	△1,401	4,598	△856	3,740
平成19年3月31日残高(百万円)	7,531	49,750	250	135	158	7,206	65,032	△1,531	108,241

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	15,445	—	11,078	26,524	131,025
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△985
剰余金の配当	—	—	—	—	△448
役員賞与(注)	—	—	—	—	△44
当期純利益	—	—	—	—	5,983
自己株式の取得	—	—	—	—	△935
自己株式の処分	—	—	—	—	76
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	94
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	92	△147	△94	△149	△149
事業年度中の変動額合計(百万円)	92	△147	△94	△149	3,591
平成19年3月31日残高(百万円)	15,538	△147	10,984	26,375	134,617

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。



重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：5～50年 動産：3～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：14～50年 動産：3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,875百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,179百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
	—————	<p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、</p>
	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		当事業年度から同会計基準を適用

		<p>し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は45百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>
	<p>(4) 退職給付引当金        退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。        過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理        数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理        (会計方針の変更)        従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当事業年度から未認識年金資産を過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して費用の減額処理の対象としております。これによる退職給付引当金等への影響額は僅少であります。</p>	<p>(4) 退職給付引当金        退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。        過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理        数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p>
<p>7 リース取引の処理方法</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同 左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は663百万円、繰延ヘッジ利益は27百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び資金関連スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は349百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は12百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>	
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は3,172百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は134,764百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告) 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年 4 月28日)により改正され、平成18年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」「役員退職慰労積立金」「固定資産圧縮積立金」「土地特別積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 「その他資産」に含めて表示していた繰延ヘッジ損失及び「その他負債」に含めて表示していた繰延ヘッジ利益は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>①「動産不動産」中の土地建物動産は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、建設仮払金は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>②「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 子会社の株式総額 30百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,085百万円、延滞債権額は54,662百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,471百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は77,218百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,490百万円であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 170百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,670百万円、延滞債権額は39,160百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,416百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,246百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,546百万円であります。</p>



前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																		
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>139,342百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>20,000百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>11,083百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>46,091百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券39,302百万円を差し入れております。</p>	有価証券	139,342百万円	貸出金	20,000百万円	預金	11,083百万円	債券貸借取引受入担保金	46,091百万円	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>110,087百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>30,000百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>5,938百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>34,800百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>3,237百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券36,346百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は661百万円であります。</p>	有価証券	110,087百万円	貸出金	30,000百万円	預金	5,938百万円	コールマネー	34,800百万円	債券貸借取引受入担保金	3,237百万円
有価証券	139,342百万円																		
貸出金	20,000百万円																		
預金	11,083百万円																		
債券貸借取引受入担保金	46,091百万円																		
有価証券	110,087百万円																		
貸出金	30,000百万円																		
預金	5,938百万円																		
コールマネー	34,800百万円																		
債券貸借取引受入担保金	3,237百万円																		
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、347,531百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が342,464百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、376,258百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが371,393百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																		
<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>15,884百万円</p>	<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>16,689百万円</p>																		

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
※10	動産不動産の減価償却累計額 33,916百万円	※10	有形固定資産の減価償却累計額 34,717百万円
※11	動産不動産の圧縮記帳額 1,402百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)	※11	有形固定資産の圧縮記帳額 1,402百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
※12	—————	※12	有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は4,470百万円であります。 (会計方針の変更) 当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ4,470百万円減少しております。
※13	会社が発行する株式の総数 普通株式 410,000千株 発行済株式総数 普通株式 180,717千株	※13	—————
※14	旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、15,819百万円であります。	※14	—————
※15	会社が保有する自己株式の数 普通株式 1,444千株	※15	—————
※16	—————	※16	銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>※1 その他の経常収益には、債権売却益3,094百万円を含んでおります。</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について「減損損失」として特別損失に3,172百万円を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">長崎県内</td> <td>営業用資産等</td> <td>土地建物</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td style="text-align: right;">1,658</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">長崎県外</td> <td>営業用資産等</td> <td>土地建物</td> <td style="text-align: right;">1,383</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用資産については、営業店単位(ただし、個人特化店・出張所等は母店と連携して営業を行っており相互補完関係が強いので、母店と一体として)をグルーピングの単位として取り扱っております。 また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。 なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額及び使用価値によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.48%で割引いて算定しております。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	長崎県内	営業用資産等	土地建物	84	遊休資産	土地建物	1,658	長崎県外	営業用資産等	土地建物	1,383	遊休資産	土地建物	45	<p>※1 _____</p> <p>※2 その他の経常費用には、債権売却損4,059百万円を含んでおります。</p> <p>※3 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について「減損損失」として特別損失に63百万円を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">長崎県内</td> <td>事業用資産等</td> <td>土地建物</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">長崎県外</td> <td>事業用資産等</td> <td>土地建物</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業用資産については、営業店単位(ただし、個人特化店・出張所等は母店と連携して営業を行っており相互補完関係が強いので、母店と一体として)をグルーピングの単位として取り扱っております。 また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。 なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額及び使用価値によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.41%で割引いて算定しております。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	長崎県内	事業用資産等	土地建物	12	遊休資産	土地建物	48	長崎県外	事業用資産等	土地建物	—	遊休資産	土地建物	3
場所	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																		
長崎県内	営業用資産等	土地建物	84																																		
	遊休資産	土地建物	1,658																																		
長崎県外	営業用資産等	土地建物	1,383																																		
	遊休資産	土地建物	45																																		
場所	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																		
長崎県内	事業用資産等	土地建物	12																																		
	遊休資産	土地建物	48																																		
長崎県外	事業用資産等	土地建物	—																																		
	遊休資産	土地建物	3																																		

(株主資本等変動計算書関係)

○ 当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,444	1,539	159	2,824	(注)
合計	1,444	1,539	159	2,824	

(注) 変動理由の概要

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	76千株
自己株式取得による増加	1,463千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少	157千株
単元未満株式の買増しによる減少	2千株

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    動産</td> <td style="text-align: right;">3,071百万円</td> </tr> <tr> <td>    その他</td> <td style="text-align: right;">671百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td style="text-align: right;">3,743百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    動産</td> <td style="text-align: right;">1,578百万円</td> </tr> <tr> <td>    その他</td> <td style="text-align: right;">358百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td style="text-align: right;">1,936百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    動産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>    その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    動産</td> <td style="text-align: right;">1,493百万円</td> </tr> <tr> <td>    その他</td> <td style="text-align: right;">313百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td style="text-align: right;">1,806百万円</td> </tr> <li>・未経過リース料期末残高相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">731百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,141百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,872百万円</td> </tr> </table> <li>・リース資産減損勘定の期末残高 一百万円</li> <li>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">858百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">748百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> <p>2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p> </table>	取得価額相当額		動産	3,071百万円	その他	671百万円	合計	3,743百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,578百万円	その他	358百万円	合計	1,936百万円	減損損失累計額相当額		動産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	期末残高相当額		動産	1,493百万円	その他	313百万円	合計	1,806百万円	1年内	731百万円	1年超	1,141百万円	合計	1,872百万円	支払リース料	858百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	748百万円	支払利息相当額	75百万円	減損損失	一百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    動産</td> <td style="text-align: right;">3,287百万円</td> </tr> <tr> <td>    その他</td> <td style="text-align: right;">732百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td style="text-align: right;">4,019百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    動産</td> <td style="text-align: right;">2,022百万円</td> </tr> <tr> <td>    その他</td> <td style="text-align: right;">496百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td style="text-align: right;">2,519百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    動産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>    その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    動産</td> <td style="text-align: right;">1,264百万円</td> </tr> <tr> <td>    その他</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td style="text-align: right;">1,500百万円</td> </tr> <li>・未経過リース料期末残高相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">789百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">754百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,543百万円</td> </tr> </table> <li>・リース資産減損勘定の期末残高 一百万円</li> <li>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">858百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">765百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> <p>2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p> </table>	取得価額相当額		動産	3,287百万円	その他	732百万円	合計	4,019百万円	減価償却累計額相当額		動産	2,022百万円	その他	496百万円	合計	2,519百万円	減損損失累計額相当額		動産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	期末残高相当額		動産	1,264百万円	その他	235百万円	合計	1,500百万円	1年内	789百万円	1年超	754百万円	合計	1,543百万円	支払リース料	858百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	765百万円	支払利息相当額	51百万円	減損損失	一百万円
取得価額相当額																																																																																																	
動産	3,071百万円																																																																																																
その他	671百万円																																																																																																
合計	3,743百万円																																																																																																
減価償却累計額相当額																																																																																																	
動産	1,578百万円																																																																																																
その他	358百万円																																																																																																
合計	1,936百万円																																																																																																
減損損失累計額相当額																																																																																																	
動産	一百万円																																																																																																
その他	一百万円																																																																																																
合計	一百万円																																																																																																
期末残高相当額																																																																																																	
動産	1,493百万円																																																																																																
その他	313百万円																																																																																																
合計	1,806百万円																																																																																																
1年内	731百万円																																																																																																
1年超	1,141百万円																																																																																																
合計	1,872百万円																																																																																																
支払リース料	858百万円																																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																																																																
減価償却費相当額	748百万円																																																																																																
支払利息相当額	75百万円																																																																																																
減損損失	一百万円																																																																																																
取得価額相当額																																																																																																	
動産	3,287百万円																																																																																																
その他	732百万円																																																																																																
合計	4,019百万円																																																																																																
減価償却累計額相当額																																																																																																	
動産	2,022百万円																																																																																																
その他	496百万円																																																																																																
合計	2,519百万円																																																																																																
減損損失累計額相当額																																																																																																	
動産	一百万円																																																																																																
その他	一百万円																																																																																																
合計	一百万円																																																																																																
期末残高相当額																																																																																																	
動産	1,264百万円																																																																																																
その他	235百万円																																																																																																
合計	1,500百万円																																																																																																
1年内	789百万円																																																																																																
1年超	754百万円																																																																																																
合計	1,543百万円																																																																																																
支払リース料	858百万円																																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																																																																
減価償却費相当額	765百万円																																																																																																
支払利息相当額	51百万円																																																																																																
減損損失	一百万円																																																																																																

## (有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

## I 前事業年度(平成18年 3月31日現在)

該当ありません。

## II 当事業年度(平成19年 3月31日現在)

該当ありません。

[次へ](#)

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金 算入限度超過額 23,812百万円</p> <p>退職給付引当金損金 算入限度超過額 4,396百万円</p> <p>減価償却損金算入限度超過額 794百万円</p> <p>その他 3,156百万円</p> <p>繰延税金資産小計 32,159百万円</p> <p>評価性引当額 △ 120百万円</p> <p>繰延税金資産合計 32,039百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 △ 94百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 △ 12,742百万円</p> <p>その他 一百万円</p> <p>繰延税金負債合計 △ 12,836百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 19,203百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金 算入限度超過額 19,722百万円</p> <p>退職給付引当金損金 算入限度超過額 4,148百万円</p> <p>減価償却損金算入限度超過額 823百万円</p> <p>その他 2,027百万円</p> <p>繰延税金資産小計 26,722百万円</p> <p>評価性引当額 △ 1,291百万円</p> <p>繰延税金資産合計 25,431百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 △ 94百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 △ 11,270百万円</p> <p>その他 一百万円</p> <p>繰延税金負債合計 △ 11,364百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 14,066百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異はありません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.4%</p> <p>評価性引当額の増加 9.5%</p> <p>住民税均等割等 0.2%</p> <p>その他 1.7%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.9%</p>

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	730.62	756.73
1株当たり当期純利益	円	32.44	33.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	30.30	30.61

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は83銭減少しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	134,617
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る事業年度末の純資産額(百万円)	—	134,617
1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式の数(千株)	—	177,892

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	5,468	5,983
普通株主に帰属しない金額	百万円	44	—
うち利益処分による役員賞与金	百万円	44	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,423	5,983
普通株式の期中平均株式数	千株	167,146	179,018
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	7	0
うち支払利息等(税額相当額控除後)	百万円	7	0
普通株式増加数	千株	12,050	16,425
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	11,681	16,206
うち新株予約権方式によるストックオプション	千株	369	219
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成17年11月発行の新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権の目的となる株式の数2,280千株)。	同左

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
平成18年4月28日開催の取締役会において、第三者割当による第4回乃至第9回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。なお、下記各項目は各新株予約権付社債に共通いたします。)の発行を決議し、以下のとおり平成18年5月15日に本新株予約権付社債を発	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>行しております。</p> <p>(1) 発行総額 金25億円</p> <p>(2) 発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(3) 募集価格 額面100円につき金100円</p> <p>(4) 償還価額 額面100円につき金100円 ただし、繰上償還の場合は本項第(13)号②乃至④に定める価額による。</p> <p>(5) 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>(6) 償還期限 平成25年 5月15日</p> <p>(7) 払込期日及び発行日 平成18年 5月15日</p> <p>(8) 資金使途 一般運転資金に充当する。</p> <p>(9) 担保又は保証 本新株予約権付社債には物上担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>(10) 発行する新株予約権の総数 各本社債に付された本新株予約権の数は1個とし、合計25個の本新株予約権を発行する。</p> <p>(11) 新株予約権の行使期間 平成18年 5月16日から平成25年 5月14日まで</p> <p>(12) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額</p> <p>①本新株予約権 1 個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。 なお、会社法（平成17年法律第86号）の施行後においては、本新株予約権 1 個の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その発行価額と同額とする。</p> <p>②転換価額は、当初814円とする。</p> <p>③転換価額の修正</p> <p>(i) 平成20年 5月 1 日以後、転換価額は、毎月第 3 金曜日（以下本（i）において「決定日」という。）まで（当日を含む。）の 3 連続取引日（ただし、終値（終値のない場合は、気配表示を含む。以下同じ。）のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの 3 連続取引日とする。以下「時価算定期間①」という。）の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を切り捨てる。以下「決定日価額」という。）に、各決定日の翌取引日以降修正される。なお、時価算定期間①内に、下記④で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、当行が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が、平成20年 5月16日まで（当日を含む。）の 3 連続取引日（ただし、終値のない日は除き、平成20年 5月16日が取引日でない場合には、平成20年 5月16日の直前の取引日までの 3 連続取引日とする。以下「時価算定期間②」という。）の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（なお、時価算定期間②内に、下記④で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、当行が適当と判断する値とする。以下「基準価格」という。）の50%に相当する金額（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を切り捨てる。）又は296円（ただし、下記④による調整を受ける。）のいずれ</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>か高い金額（以下「下限転換価額①」という。ただし、下記④による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額①とし、決定日価額が基準価格の150%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）又は888円（ただし、下記④による調整を受ける。）のいずれか高い金額（以下「上限転換価額」という。ただし、下記④による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。</p> <p>(ii) 上記(i)にかかわらず、本新株予約権付社債の発行後平成20年4月11日まで(当日を含む。)の間に、当行が必要と認め、本新株予約権付社債の社債権者に対して事前通知(以下「決定通知」という。)を行い、かつ決定通知を行った日の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値が483円(ただし、下記④による調整を受ける。)を上回っている場合には、転換価額は、(a)決定通知がなされた日の属する週の翌々週の金曜日を初回の決定日として、(b)初回の決定日後は、毎月第3金曜日(平成20年4月の第3金曜日を最終とする。)を決定日として、上記(i)に定める方法と同様の方法により修正及び調整されるものとする。ただし、本(ii)によるかかる算出の結果、決定日価額が345円(以下「下限転換価額②」という。ただし、下記④による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額②とする。なお、上限転換価額は定めのないものとする。また、平成20年5月1日以後については、決定通知の有無にかかわらず、上記(i)に定めるとおり転換価額の修正及び調整が行われる。</p> <p>④転換価額の調整</p> <p>当行は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当行普通株式を新たに発行し又は当行の有する当行普通株式を処分する場合(ただし、当行普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使による場合を除く。)には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。</p> $\frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{時 価}}$ <p>調整後転換価額 = 調整前転換価額 × <math>\frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{時 価}}</math></p> <p>また、当行は、当行普通株式の分割もしくは併合又は時価を下回る価額をもって当行普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当行普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合等にも転換価額を適宜調整する。なお、上記算式において、「既発行株式数」は、発行済当行普通株式数から、当行の有する当行普通株式数を控除した数とし、株式分割により当行普通株式を発行する場合には、「新発行・処分株式数」は、株主割当日における当行の有する当行普通</p>	



<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>株式に割り当てられる当行普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(13) 償還の方法</p> <p>① 本社債は、平成25年 5月15日にその総額を償還する。</p> <p>② 当行は、当行が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当行の株主総会で決議した場合、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換又は株式移転の効力発生日以前に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき次の金額で繰上償還することができる。</p> <p>平成18年 5月16日から平成19年 5月15日までの期間については金106円</p> <p>平成19年 5月16日から平成20年 5月15日までの期間については金105円</p> <p>平成20年 5月16日から平成21年 5月15日までの期間については金104円</p> <p>平成21年 5月16日から平成22年 5月15日までの期間については金103円</p> <p>平成22年 5月16日から平成23年 5月15日までの期間については金102円</p> <p>平成23年 5月16日から平成24年 5月15日までの期間については金101円</p> <p>平成24年 5月16日から平成25年 5月14日までの期間については金100円</p> <p>③ 当行は、金融庁の承認を得た上で、本新株予約権付社債の社債権者に対して、平成20年 4月30日まで（当日を含む。）に事前通知を行うことにより、平成20年 5月15日に、残存する本社債の全部（一部は不可）を、額面100円につき金103.9円で、繰上償還することができる。</p> <p>④ 当行は、金融庁の承認を得た上で、平成20年 9月1日以降、本新株予約権付社債の社債権者に対して、毎月第1金曜日（ただし、第1金曜日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日とする。）まで（当日を含む。）に事前通知を行った上で、当該月の第3金曜日に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金103.4円で繰上償還することができる。</p> <p>⑤ 本項に定める償還すべき日が銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>⑥ 本社債の買入消却は、発行日の翌日以降、金融庁の承認を得た上でこれを行うことができる。ただし、本新株予約権のみを消却することはできない。本社債を買入消却する場合、当行は取得した本新株予約権につき、その権利を放棄するものとする。</p> <p>⑦ 本社債の償還については、本項のほか本項第(14)号に定める劣後特約に従う。</p> <p>(14) 劣後特約</p> <p>① 本社債の償還は、当行につき破産手続開始決定、会社更生手続開始決定もしくは民事再生手続開始決定があり、又は日本法によらない破産手続、会社更生手続、民事再生手続もしくはこれらに準ずる手続が外国において行われる場合には、以下の規定に従って行われる。</p> <p>(i) 破産の場合</p> <p>本社債につき定められた元金の弁済期限以前において、当行について破産手続開始決定が</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>なされ、かつ破産手続が継続している場合、本社債に基づく元金の支払請求権の同手続中の効力は、以下の条件が成就したときに発生する。</p> <p>(停止条件) その破産手続の最後の配当のための配当表(更正された場合は、更正後のもの)に記載された配当に加えるべき債権のうち、本社債に基づく債権及び本①(i)乃至(iv)と実質的に同じ条件を付された債権を除く全ての債権が、各中間配当、最後配当、追加配当その他法令によって認められる全ての配当によって、その債権額につき全額の満足(配当及び供託を含む。)を受けたこと。</p> <p>(ii) 会社更生の場合 本社債につき定められた元金の弁済期限以前において、当行について会社更生手続開始決定がなされ、かつ会社更生手続が継続している場合、本社債に基づく元金の支払請求権の同手続中の効力は、以下の条件が成就したときに発生する。</p> <p>(停止条件) 当行について更生計画認可決定が確定したときにおける更生計画に記載された債権のうち、本社債に基づく債権及び本①(i)乃至(iv)と実質的に同じ条件を付された債権を除く全ての債権が、その確定した債権額について全額の弁済を受けたこと。</p> <p>(iii) 民事再生の場合 本社債につき定められた元金の弁済期限以前において、当行について民事再生手続開始決定がなされ、かつ民事再生手続が継続している場合、本社債に基づく元金の支払請求権の同手続中の効力は、以下の条件が成就したときに発生する。ただし、簡易再生及び同意再生の場合は除く。</p> <p>(停止条件) 当行について民事再生計画認可決定が確定したときにおける再生計画に記載された債権のうち、本社債に基づく債権及び本①(i)乃至(iv)と実質的に同じ条件を付された債権を除く全ての債権が、その確定した債権額について全額の弁済を受けたこと。</p> <p>(iv) 日本法以外による倒産手続の場合 当行について、日本法によらない破産手続、会社更生手続、民事再生手続又はこれらに準ずる手続が行われる場合、本社債に基づく元金の支払請求権の効力は、その手続において本①(i)乃至(iii)に記載の条件に準ずる条件が成就したときに、その手続上発生するものとする。ただし、その手続上そのような条件を付すことが認められない場合には、本社債に基づく元金の支払請求権の効力は当該条件にかかることなく発生する。</p> <p>②上位債権者に対する不利益変更の禁止 本新株予約権付社債の社債要項の各条項は、いかなる意味においても上位債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更されてはならず、そのような変更の合意はいかなる意味においても、またいかなる者に対しても効力を生じない。この場合に、「上位債権者」とは、当行に対し、本社債に基づく債権及び本号①(i)乃至(iv)と実質的に同じ条件を付された債権を除く債権を有</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>する全ての者をいう。</p> <p>③劣後特約に反する支払いの禁止          本社債に基づく元金の支払請求権の効力が、本号①(i)乃至(iv)に従って発生していないにもかかわらず、その元金の全部又は一部が本社債権者に対して支払われた場合には、その支払いは無効とし、本社債権者はその受領した元金を直ちに当行に返還する。</p> <p>④相殺禁止          当行について破産手続開始決定がなされ、かつ破産手続が継続している場合、会社更生手続開始決定がなされ、かつ会社更生手続が継続している場合、民事再生手続開始の決定がなされた場合（ただし、再生手続開始の決定がなされた後、簡易再生の決定もしくは同意再生の決定が確定したときを除く。）、又は日本法によらない破産手続、会社更生手続、民事再生手続もしくはこれらに準ずる手続が外国において行われている場合には、本号①(i)乃至(iv)にそれぞれ規定されている条件が成就しない限りは、本社債権者は、当行に対して負う債務と本社債に基づく元金の支払請求権を相殺してはならない。</p> <p>(15) 募集の方法          第三者割当の方法により、全額を野村證券株式会社割当てる。</p>	

[前へ](#)

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,377	539	166 (6)	30,750	20,179	776	10,571
土地	29,370	125	92 (5)	29,403	—	—	29,403
建設仮勘定	—	176	153 (—)	22	—	—	22
その他の 有形固定資産	19,789	1,217	1,939 (51)	19,067	14,538	1,474	4,528
有形固定資産計	79,538	2,058	2,352 (63)	79,244	34,717	2,250	44,526
無形固定資産							
ソフトウェア	4,163	621	27 (—)	4,757	3,528	384	1,228
その他の 無形固定資産	392	909	45 (—)	1,257	85	4	1,172
無形固定資産計	4,556	1,530	73 (—)	6,014	3,614	389	2,400
その他	—	—	— (—)	—	—	—	—

(注) 1 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当事業年度の「前期末残高」は、平成18年4月の銀行法施行規則別紙様式(第3号等)の改正に伴い勘定科目区分表示が変更されたため、平成17年度の「当期末残高」とは連続しておりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	44,339	31,045	15,560	28,778	31,045
一般貸倒引当金	18,657	15,116	—	18,657	15,116
個別貸倒引当金	25,682	15,929	15,560	10,121	15,929
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	—	45	—	—	45
投資損失引当金	2	11	2	—	11
計	44,341	31,103	15,563	28,778	31,103

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……………主として税法による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	—	1,371	341	—	1,029
未払法人税等	—	1,029	272	—	756
未払事業税	—	342	68	—	273

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金15,876百万円、他の銀行への預け金218百万円その他であります。
その他の証券	外国証券62,296百万円、投資信託37,316百万円その他であります。
前払費用	業務委託料29百万円、火災保険料11百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息1,648百万円、貸付金利息1,161百万円その他であります。
その他の資産	金融安定化拠出基金等への拠出金1,364百万円、仮払金782百万円、未収金742百万円、保証金661百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金55,626百万円、外貨預金4,320百万円、納税準備預金516百万円、非居住者円預金3百万円であります。
未払費用	預金利息1,077百万円、賞与引当金276百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息946百万円その他であります。
その他の負債	外国為替仲値修正差額404百万円、仮受金330百万円、未払金127百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・5株券・10株券・50株券・100株券・500株券・1,000株券・5,000株券・10,000株券・100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新株券交付手数料	株券1枚につき210円（消費税込）
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき10,500円（消費税込）
株券登録料	1枚につき525円（消費税込）
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社本店および全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告方法	長崎県長崎市において発行する長崎新聞および日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行は、当行の株主(実質株主を含む。以下同じ。)が有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |  |   |
|-------------------------|--|---|
| (1) 有価証券届出書<br>及びその添付書類 | 第4回乃至第9回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の発行に係る届出書であります。 | 平成18年4月28日<br>関東財務局長に提出   |
| (2) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第231期) 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日    | 平成18年6月29日<br>関東財務局長に提出   |
| (3) 半期報告書               | (第232期中) 自 平成18年4月1日<br>至 平成18年9月30日           | 平成18年12月18日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 自己株券買付状況<br>報告書     |  | 平成18年12月8日<br>平成19年1月11日<br>平成19年2月9日<br>平成19年3月9日<br>関東財務局長に提出 |



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月26日

株式会社十八銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 林 田 幸 親 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 元 太 志 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十八銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十八銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年5月15日に転換社債型新株予約権付社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月25日

株式会社十八銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 元 太 志 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯 田 浩 司 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千々松 英 樹 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十八銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十八銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月26日

株式会社十八銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 林 田 幸 親 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 元 太 志 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十八銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第231期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十八銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年5月15日に転換社債型新株予約権付社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月25日

株式会社十八銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 元 太 志 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯 田 浩 司 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千々松 英 樹 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十八銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第232期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十八銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。